

教育委員会事務事業の点検・評価について

◆ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

◆ 第三期長崎県教育振興基本計画 (P126)

[第6章 計画の着実な推進に向けて]

3. 計画の進捗管理

本計画の着実な推進にあたっては、計画 (Plan)、実施 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) のPDCAサイクルに基づく、定期的かつ適切な進捗管理が必要です。

本計画の成果指標の進捗状況等については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき「長崎県教育振興会議」による定期的な点検及び評価を行い、意見や提案をいただくほか、広く県民にも公表することとしています。

長崎県教育振興会議

- 教育振興基本計画数値目標・事業群評価指標の点検・評価、改善策の提案
- 次年度に向けた課題・方向性・具体的施策等への意見・提案
- 本県教育の取組に対する意見・提案

定例教育委員会

- 本県教育の取組状況等に対する教育委員会としての点検・評価
(教育振興会議における協議状況の報告)
(事業群評価数値目標の達成状況、長崎県教育振興基本計画の進捗状況)
(事業群評価において未達成となった事業の方向性)
- 教育委員会の事業群評価の公表に向けた審議

公 表

令和5年度 長崎県教育振興会議委員

番号	区分	役職名	氏名
1	学識経験者	長崎大学教育学部長 長崎大学大学院教育学研究科長	藤本 登
2		長崎県保育協会理事	柿田 正
3		長崎県商工会連合会副会長 西海市商工会会長	山崎 善仁
4		長崎県地域婦人団体連絡協議会副会長	大久保 てるひ
5		長崎県スポーツ推進委員協議会理事・女性委員長	稲田 純子
6	行政関係者	時津町教育委員会教育長	相川 節子
7	学校関係者	長崎県立西陵高等学校長	福田 雅子
8		長崎県校長会会長 (長崎市立諏訪小学校長)	山崎 直人
9		長崎県公立高等学校PTA連合会会長	野口 富士男
10		長崎県PTA連合会会長	松本 光生
合計			10名

第三期長崎県教育振興基本計画成果指標達成状況
(令和4年度分)

令和4年度目標 に対する達成状況	項目数	割合
達成【 】	24	39%
概ね達成【 】	19	31%
未達成【 × 】	17	28%
判定不能【 - 】	1	2%
合 計	61	100%

(注) 令和4年度目標に対する達成状況

【 】達成 100%、 100% > 【 】概ね達成 90%、 90% > 【 × 】未達成

■第三期長崎県教育振興基本計画成果指標の達成状況一覧【全項目】

(注)令和4年度目標に対する達成状況…【○】達成≥100%、100%>【△】概ね達成≥90%、90%>【×】未達成、【-】判定不能

施策体系	No.	指標名	基準値		令和4年度の状況				令和5年度最終目標値	所管課	
			年度	目標値	実績値	達成率	達成状況				
								基本的方向			施策の展開
1. ふるさと長崎への愛着と誇りを持ち、地域社会や産業を支え、国際社会の発展に貢献しようとする態度を育みます											
(1) ふるさと教育の推進											
	1	我が国の伝統や文化について理解と愛情のある児童生徒の割合	29	77.4%	100%	91.2%	91%	△	100%	義務教育課	
	2	郷土長崎への理解と愛情のある児童生徒の割合	29	82.3%	100%	91.2%	91%	△	100%	義務教育課	
	3	政治や選挙に関心があり、主体的に社会参画を目指す生徒の割合	29	50.4%	60%以上を維持	55.2%	92%	△	60%以上を維持	高校教育課	
(2) キャリア教育・職業教育の推進											
	4	夢や憧れがある児童(小学校)及び夢の実現に向けて行動している生徒(中学校)の割合	29	80.9%	100%	86.1%	86%	×	100%	義務教育課	
	5	県内高校生の県内就職率(新規卒者の全就職者に対する県内就職者の割合)	29	61.9%	65%以上を維持	69.6%	100%	○	65%以上を維持	高校教育課	
(3) グローバル化に対応した教育の推進											
	6	中学校卒業時に英検3級程度以上の英語力を持つ生徒の割合	29	38.8%	60%	49.2%	82%	×	60%	義務教育課	
	7	高校卒業時に英検準2級程度以上の英会話力を持つ生徒の割合	29	82.6%	90%以上を維持	87.9%	97%	△	90%以上を維持	高校教育課	
	8	外国語指導助手が参加する授業により外国語学習の意欲や外国への興味・関心が高まった生徒の割合	29	91.8%	90%以上を維持	95.4%	100%	○	90%以上を維持	高校教育課	
(4) 子どもたちの体験活動の推進											
	9	自然体験に取り組んでいる小・中学校の割合	29	82.6%	100%	95.2%	95%	△	100%	義務教育課	
(5) 平和教育の推進											
	10	戦争の悲惨さや平和の尊さについて理解を深めている児童生徒の割合	小・中学校	29	97.3%	99%	97.5%	98%	△	100%	義務教育課
			高校(県立66校(全定通))	29	99.9%	100%	98.8%	98%	△	100%	高校教育課
2. 社会の変化に主体的に関わるための資質・能力を育み、一人一人の可能性を伸ばします											
(1) 一人一人を確実に伸ばす確かな学力の育成											
	11	全国学力・学習状況調査の平均正答率	小学校	30	国A -2 国B -1 算A -2 算B -2 理 ±0	全国平均正答率以上	国算 -1.6 国理 -1.2 算理 -1.3	97% 98% 97%	△	全国平均正答率以上	義務教育課
			中学校	30	国A -1 国B -1 数A -1 数B -2 理 ±0	全国平均正答率以上	国数 -1.0 国理 -3.4 算理 -1.3	98% 93% 97%	△	全国平均正答率以上	
	12	県内公立高校卒業生(新卒)において進学希望者数に対する進学決定率	29	93.4%	94%以上を維持	98.7%	100%	○	94%以上を維持	高校教育課	
	13	高校生の学習にかかる意識・実態調査において、学校の授業が「よく分かる」「だいたい分かる」と回答した生徒の割合	29	55.7%	60%	60.6%	101%	○	60%	高校教育課	
(2) 校種間連携の促進											
	14	幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の子ども同士の交流(複数回)の実施率	30	68.3%	94%	37.8%	40%	×	100%	こども未来課	
	15	小中連携による教育活動(教育課程)の実施率	29	66.7%	94%	69.7%	74%	×	100%	義務教育課	
	16	中高連携を実施した県立高等学校(全日制)の割合(54校中)	29	72.2%	76%	68.5%	90%	△	80%	高校教育課	
	17	高大連携を実施した県立高等学校(全日制)の割合(54校中)	29	66.7%	75%	70.4%	93%	△	80%	高校教育課	
(3) 情報教育の推進											
	18	授業中にICTを活用して指導できる教員の割合(小・中・高)	29	77.2%	87.5%	76.3%	87%	×	90%	義務教育課 高校教育課	
	19	ICTを活用して学習に取り組むことのできる子どもの割合(小・中学校)	29	69.7%	100%	83.3%	83%	×	100%	義務教育課	
	20	電子黒板を活用した授業において生徒が理解できたと答える割合(高校)	29	79.0%	80%以上を維持	91.6%	100%	○	80%以上を維持	教育DX推進室	

■第三期長崎県教育振興基本計画成果指標の達成状況一覧【全項目】

(注)令和4年度目標に対する達成状況…【○】達成≥100%、100%>【△】概ね達成≥90%、90%>【×】未達成、【-】判定不能

施策体系	No.	指標名	基準値		令和4年度の状況				令和5年度最終目標値	所管課	
			年度	目標値	実績値	達成率	達成状況				
								基本的方向			施策の展開
(5) 特別支援教育の推進											
	21	公立の幼・小・中・高等学校における個別の教育支援計画の作成率	29	84.7%	90%以上を維持	98.0%	100%	○	95%	特別支援教育課	
	22	特別支援学校高等部及び専攻科卒業者の進路希望に添った進路実現率	29	95.7%	95%以上を維持	97.8%	100%	○	95%以上を維持	特別支援教育課	
	23	公立の小・中・高等学校における特別支援教育を理解している教員の割合	29	80.3%	100%	99.5%	99%	△	100%	特別支援教育課	
(6) 修学支援の推進											
	24	「経済的理由」による中途退学者の割合	27~29平均	1.4%	1.2%	0%	100%	○	1.0%以下	教育環境整備課	
3. 人生をよりよく生きるための豊かな心と健やかな体を育みます											
(1) 道徳教育の推進											
	25	「長崎っ子の心を見つめる教育週間」の実施に際し、企画・運営に関わった家庭や地域人材の1校あたりの平均人数	30	36人	39人	24人	61%	×	40人	児童生徒支援課	
	26	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合	30	97.0%	99%	97.4%	98%	△	100%	義務教育課	
(2) -1 人権教育の推進（学校における人権教育の推進）											
	27	周囲や相手のことを思いやって生活できている児童生徒の割合	小・中学校	29	89.7%	97%	95.9%	98%	△	100%	義務教育課
			高校(県立66校(全定通))	29	93.6%	100%	96.7%	96%	△	100%	高校教育課
	28	人権教育に関する校内研修の実施率	小・中学校	29	100%	100%	100%	100%	○	100%を維持	義務教育課
			高校(県立66校(全定通))	29	100%	100%	100%	100%	○	100%を維持	高校教育課
(2) -2 人権教育の推進（社会における人権教育の推進）											
	29	人権意識が向上したと思う人の割合	29	49.3%	50.0%(R2)	48.8%(R2)	-	-	55%	人権・同和対策課	
	30	人権・同和教育指導者登録者のうち活動者の割合	29	58.3%	65%	62.5%	96%	△	65%	人権・同和対策課	
(3) 子ども読書活動の推進											
	31	児童生徒の不読者率(1か月に本を1冊も読まなかった者の割合)	29	小 0.3% 中 0.5% 高 11.9%	小 1%以下 中 1%以下 高 12%以下	小 0.1% 中 0.6% 高 13.0%	小 100% 中 100% 高 92%	小 100% 中 100% 高 92%	△	1%以下を維持 1%以下を維持 12%以下を維持	生涯学習課
(4) 子どもたちの文化芸術活動の推進											
	32	子ども県展への応募率	29	74.0%	75%以上を維持	82.0%	100%	○	75%以上を維持	学芸文化課	
(5) 体力の向上と学校体育の推進											
	33	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国平均以上の種目	29	18種目	全種目(34種目)	19種目	55%	×	全種目(34種目)	体育保健課	
	34	「体育の授業で運動のやり方やコツがわかった」児童生徒の割合	29	90.4%	90%以上を維持	88.3%	98%	△	90%以上を維持	体育保健課	
	35	公立中学校において、週2日以上休養日を設定している運動部の割合	29	16.3%	100%	96.8%	96%	△	100%	体育保健課	
		公立高等学校において、週1日以上休養日を設定している運動部の割合	29	79.6%	100%	99.7%	99%	△	100%	体育保健課	
(6) 健康教育の推進											
	36	15歳児の永久歯平均むし歯数	29	1.66本	1.22本	1.11本	125%	○	1.22本以下	体育保健課	
(7) 食育の推進と学校給食の充実											
	37	校内に食育推進を位置付けている学校の割合	29	78.1%	95%	100%	105%	○	100%	義務教育課	
	38	人的ミスによる食物アレルギー事案の発生件数	29	0件	0件	5件	0%	×	0件を維持	体育保健課	

■第三期長崎県教育振興基本計画成果指標の達成状況一覧【全項目】

(注)令和4年度目標に対する達成状況…【○】達成≥100%、100%>【△】概ね達成≥90%、90%>【×】未達成、【-】判定不能

施策体系	No.	指標名	基準値		令和4年度の状況				令和5年度最終目標値	所管課	
			年度	目標値	実績値	達成率	達成状況				
								基本的方向			施策の展開
4. 子どもの学びを支える魅力ある学校づくりを推進します											
(1) 生徒指導・教育相談体制の充実											
	39	スクールカウンセラーの配置校数	30	280校	296校	322校	108%	○	300校	児童生徒支援課	
	40	いじめ解消率	29	89.3%	100%	83.3%	83%	×	100%	児童生徒支援課	
	41	不登校児童生徒数	29	1,788人	1,630人以下	3,452人	0%	×	1,600人以下	児童生徒支援課	
(3) 教職員が子どもと向き合う時間の確保に向けた取組の推進											
	42	超過勤務が月80時間を超える教職員の割合	小・中学校	29	7.3%	0%	1.2%	0%	×	0%	義務教育課
			県立学校	29	14.9%	1.0%	1.6%	62%	×	0%	高校教育課
	43	校務の負担軽減が図られた学校の割合	-	-	99%	100%	101%	○	100%	義務教育課	
(4) 子どもの安全確保対策の推進											
	44	関係機関や地域の団体、PTA等と連携して、登下校時の見守り活動をしている学校の割合	29	99.6%	100%	100%	100%	○	100%	児童生徒支援課	
	45	児童生徒に対し防犯教室を実施している学校の割合	29	88.2%	98%	94.6%	96%	△	100%	児童生徒支援課	
(5) 安全で快適な学校施設の整備											
	46	学校施設の保全不備による事故発生件数(県立)	29	0件	0件	0件	100%	○	0件を維持	教育環境整備課	
5. 学校・家庭・地域が連携・協働し、総がかりで子育て等の課題に取り組む活力ある地域づくりを推進します											
(1) 学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育む環境づくりの推進											
	47	コミュニティ・スクールを設置する学校数	29	13校	83校	93校	112%	○	100校	義務教育課	
	48	「子どもへのメッセージ」の実現に向け、学校・家庭・地域が一体となって取組を行ったと自己評価する学校区の割合	29	44.7%	100%	94.4%	94%	△	100%	生涯学習課	
	49	子どもたちにとって豊かで有意義な環境づくりに機能していると指導者・関係者が自己評価する「地域子ども教室」の割合	29	97.6%	100%	100%	100%	○	100%	生涯学習課	
(2) 家庭教育支援の充実											
	50	研修会の内容を、今後のPTA活動に活かすと回答した参加者の割合	29	96.0%	95%以上	98%	100%	○	95%以上を維持	生涯学習課	
6. 生涯を通じて学び続けることができる環境づくりを推進します											
(1) 県民が生きがいを持って学ぶことができる学習環境の整備											
	51	ながさき県民大学(主催講座)における受講者の満足度	29	97.3%	95%以上	98.4%	100%	○	95%以上を維持	生涯学習課	
	52	ながさき県民大学の受講者数	28	562,045人	560,000人以上	450,431人	80%	×	56万人以上を維持	生涯学習課	
	53	県立図書館が行う市町立図書館支援に対する市町立図書館の満足度	29	96.1%	90%以上	97.3%	100%	○	90%以上を維持	生涯学習課	
(2) 社会教育の充実・活性化											
	54	公民館職員等研修会及び県公民館大会、県社会教育研究大会参加者の満足度	29	90.4%	90%以上	97%	100%	○	90%以上を維持	生涯学習課	
	55	社会教育関係者の資質向上を図る研修会受講者数	29	4,184人	4,000人以上	3,091人	77%	×	4,000人以上を維持	生涯学習課	
7. 人生や地域に潤いと賑わいをもたらす文化・スポーツ活動を推進します											
(1) 文化財の保存・活用と伝統文化の継承及び世界遺産・日本遺産の情報発信											
	56	国や県の指定、選定、登録となった文化財の数	29	676件	716件	697件	97%	△	724件	学芸文化課	
(2) -1 県民の文化芸術活動の推進(鑑賞・成果発表の提供)											
	57	祭りや演奏会など地域文化や伝統芸能を活かしたイベントに出演または参加した人の割合	29	19.3%	20%	9%	45%	×	20%以上を維持	文化振興・世界遺産課	

■第三期長崎県教育振興基本計画成果指標の達成状況一覧【全項目】

(注)令和4年度目標に対する達成状況…【○】達成≥100%、100%>【△】概ね達成≥90%、90%>【×】未達成、【-】判定不能

施策体系	基本的方向	施策の展開	No.	指標名	基準値		令和4年度の状況				令和5年度最終目標値	所管課
					年度		目標値	実績値	達成率	達成状況		
(2) -2 県民の文化芸術活動の推進 (美術館・博物館の活用)												
			58	県美術館・長崎歴史文化博物館の本展・移動展や遠隔授業等の実施市町数	-	-	3市町	11市町	366%	○	5年間で全市町(21市町)	文化振興・世界遺産課
(3) 生涯スポーツの推進												
			59	週に1回以上スポーツをする県民の割合	26	43.7%	65.0%	46.8%	72%	×	65%	スポーツ振興課
(4) 競技スポーツの推進												
			60	国民体育大会の順位(国民体育大会総合成績[天皇杯順位])	29	24位	20位台	45位	-	×	20位台前半	体育保健課
8. 魅力ある私立学校づくりを支援します												
(1) 魅力ある私学教育の推進												
			61	学校評価(自己評価)の評価数値(4段階評価)	29	3.4	3.4	3.4	100%	○	3.4以上を維持	学事振興課

第三期長崎県教育振興基本計画成果指標
未達成状況調査票
(令和4年度分)

未 達 成 項 目

夢や憧れがある児童（小学校）及び夢の実現に向けて行動している生徒 （中学校）の割合	1
中学校卒業時に英検 3 級程度以上の英語力を持つ生徒の割合	2
幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の子ども同士の交流（複数回） の実施率	3
小中連携による教育活動（教育課程）の実施率	4
授業中に I C T を活用して指導できる教員の割合（小・中・高）	5
I C T を活用して学習に取り組むことのできる子どもの割合（小・中学校）	6
「長崎っ子の心を見つめる教育週間」の実施に際し、企画・運営に関わった 家庭や地域人材の 1 校あたりの平均人数	7
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国平均以上の種目	8
人的ミスによる食物アレルギー事案の発生件数	9
いじめ解消率	10
不登校児童生徒数	11
超過勤務が月 80 時間を超える教職員の割合（小・中学校）	12
”（県立学校）	13
ながさき県民大学の受講者数	14
社会教育関係者の資質向上を図る研修会受講者数	15
祭りや演奏会など地域文化や伝統芸能を活かしたイベントに出演または 参加した人の割合	16
週に 1 回以上スポーツをする県民の割合	17
国民体育大会の順位（国民体育大会総合成績[天皇杯順位]）	18

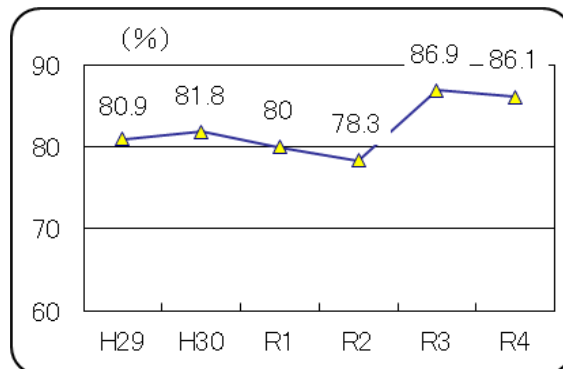
第三期長崎県教育振興基本計画 成果指標未達成状況調査票

課(室)名 義務教育課

基本的方向	1	ふるさと長崎への愛着と誇りを持ち、地域社会や産業を支え、国際社会の発展に貢献しようとする態度を育みます。
施策の展開	(2)	キャリア教育・職業教育の推進
指標名	4	夢や憧れがある児童(小学校)及び夢の実現に向けて行動している生徒(中学校)の割合
関係事業名		ふるさとの新たな魅力を創出するキャリア教育実践事業

※実績値の推移

基準値 (年度)	最終 目標値	実績値 (各年度の目標値)	
		各年度の目標値に 対する達成状況	
	R5年度	R4年度	
80.9% (H29)	100%	86.1% (100%)	
		86%	



■目標値の設定根拠

○児童生徒に自己実現を図ろうとする態度を養うことが、学習指導要領の特別活動の目標となっているため、夢や憧れがある児童及び夢の実現に向けて行動している生徒の割合を100%にすることを旨とする。

■R4年度の主な取組

○地域ぐるみでふるさとの課題解決を図る職業体験学習プログラムの開発・普及のため、市町立中学校9校を拠点校として指定し、研究を進めた。各指定校の取組を動画にまとめるとともに、指定校へのアンケート結果を、これから実践に取り組む学校のためのアドバイス集にまとめ、それぞれ長崎県の公式ウェブサイトに公開し、周知した。年度末には、拠点校の教職員・生徒が県庁に集まり、自校の魅力や取組について発表や周知、意見交換を図る「NAGASAKIよかとこ！発表会」を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインで開催した。

■R4年度目標値が達成できなかった要因分析

○令和4年度全国学力・学習状況調査によると、「将来の夢や目標を持っている」と肯定的に回答した小学生の全国値は79.8%(本県81.7%)、中学生は67.3%(本県69.5%)である。成長に伴って自らの適性や進路等を具体的に考えるようになり、将来に不安や悩みをもつようになる子供が一定数存在する。コロナ禍による社会不安などの影響も考えられる中で、目標値には達成しなかったものの、令和4年度においても昨年度同様8割前後の実績値を維持したことは、各学校における指導の成果であると言える。

■R5年度の取組(従来の取組の充実・改善、新たな取組、最終目標達成に向けての更なる取組等)

○R5年度からの2年間、「小中高が一体となったふるさと教育推進事業」を、5市町の小中学校12校を拠点校として実施する。ふるさとを舞台に地域の魅力を小学校から中学校まで学ぶ系統的なカリキュラムと高等学校との連携・協働の在り方を含めた体制づくりについて研究を進めることで、将来に対して夢や憧れをもち、その実現に向けて行動する児童生徒を育む。

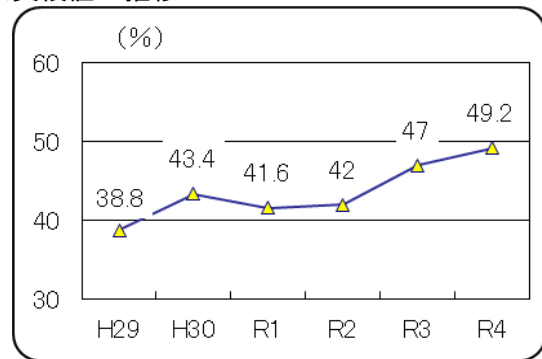
第三期長崎県教育振興基本計画 成果指標未達成状況調査票

課(室)名 義務教育課

基本的方向	1	ふるさと長崎への愛着と誇りを持ち、地域社会や産業を支え、国際社会の発展に貢献しようとする態度を育みます
施策の展開	(3)	グローバル化に対応した教育の推進
指標名	6	中学校卒業時に英検3級程度以上の英語力を持つ生徒の割合
関係事業名		長崎県学力調査実施事業

※実績値の推移

基準値 (年度)	最終 目標値	実績値 (各年度の目標値)
		各年度の目標値に 対する達成状況
	R5年度	R4年度
38.8% (H29)	60%	49.2% (60%)
		82%



■目標値の設定根拠

○CEFR A1レベル相当(英検3級程度)以上の中学生の割合について、国の指標は令和4年度までに50%以上、令和5年度から5年後目標値として60%以上と設定されている。
○CEFR A1レベル相当(英検3級程度)以上の中学生の割合について、令和5年度から5年後目標値として全ての都道府県・政令指定都市において、50%以上と設定されている。

■R4年度の主な取組

○「世界へのゲートウェイ・Nagasaki」英語教育推進事業2年目として、英語教育推進協議会をプラットフォームに、中学校英語教員指導力向上研修(ガイダンスWeb会議・スキルアップ研修・TOEIC IPテスト受験)を実施し、中学校英語科教員の指導力及び英語力の向上に取り組んだ。また、小学校専科加配教員研修を実施し、小学校英語教育の充実を図るとともに、大学等と連携した英語指導力向上事業を通して、小中連携の推進を図った。スキルアップ研修では、言語活動の充実及び指導と評価の一体化を目指した評価テストの見直し、改善を行った。

■R4年度目標値が達成できなかった要因分析

○実績値は令和3年度から2.2ポイント増加し、達成率においても4ポイント上昇していることから、県学力調査を検証軸とし、授業改善を図ってきた取組に一定の成果が見られた。
○中学校英語科の授業においては、聞くこと・読むこと・話すこと[やりとり]・話すこと[発表]・書くことの4技能5領域をバランスよく育成することや、言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力を育成することなど、学習指導要領に示された目標等の理解が進んできていると考えられるが、目標値に達していないことから十分とは言えず、引き続き、指導と評価の改善及びそれらの一層の充実を図る必要がある。

■R5年度の取組(従来の取組の充実・改善、新たな取組、最終目標達成に向けての更なる取組等)

○令和5年度から3か年で実施する「Believe You Can」英語発信力強化事業において、加速する社会のグローバル化を見据え、英語をコミュニケーションツールとして国際社会で活躍できる人材の育成を目指す取組を展開する。具体的には、①先進モデル校指定事業(小1校、中2校)、②〈E〉動画～「夢・あこがれ・志」編～(ゲストティーチャーによる特別授業と動画による発信)、③イングリッシュ・スピーチコンテスト(スピーチ形式)、④グローバル人材育成協議会、⑤中学校教員対象「授業改善研修」(全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた指導と評価の改善)、⑥小学校教員対象「アップデート研修」などの取組を、令和4年度までの成果と課題や国の動向等を踏まえて展開することにより、中学生の英語力向上をさらに推進する。

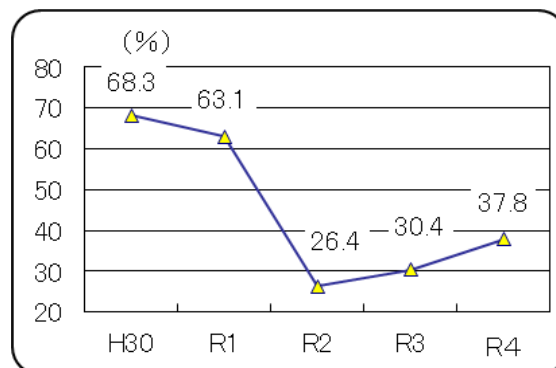
第三期長崎県教育振興基本計画 成果指標未達成状況調査票

課(室)名 こども未来課

基本的方向	2	社会の変化に主体的に関わるための資質・能力を育み、一人一人の可能性を伸ばします
施策の展開	(2)	校種間連携の促進
指標名	14	幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の子ども同士の交流(複数回)の実施率
関係事業名		幼児教育の理解・発展推進事業 幼保小連携推進事業

※実績値の推移

基準値 (年度)	最終 目標値	実績値 (各年度の目標値)	
		各年度の目標値に 対する達成状況	
	R5年度	R4年度	
68.3% (H30)	100%	37.8% (94.0%)	
		40%	



■目標値の設定根拠

○幼稚園教育要領では、第1章総則第3教育課程の役割と編成等5小学校教育との接続に当たっての留意事項に、幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、互いの連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めることが示されている。このことは、平成29年度改訂時、法令も整備された認定こども園や保育所についても同様であり、就学前の子どもが通う施設種あるいは公私立の違いによって差が生じてはならないことから、目標値を100%とし、達成に向け平成30年度を基準値として5年間で、6%程度ずつ向上させる目標値を設定した。

■R4年度の主な取組

○幼稚園教育理解推進事業(R4度から『幼児教育の理解・発展推進事業』に名称変更)の一環として、園長等運営管理協議会や幼児教育研究協議会を開催し、交流活動の意義や方法等について周知した。
○幼保小連携推進事業として、私立幼保連携型認定こども園に研究を委託し、公開保育を含む合同研修会を通して、交流活動においても教育内容の接続を意識して協議することの重要性を確認した。
○幼保小連携実態調査の結果報告と共に、工夫の具体的方法や、交流活動の必要性、留意点等を周知した。

■R4年度目標値が達成できなかった要因分析

○コロナ禍の影響はもちろんだが、コロナ禍においても交流活動(代替を含む)を継続する園・校と、代替にも及ばず実施されない園・校とに分かれている。このように幼小接続期に対する意識に差が生じている理由としては、以下の要因が考えられる。

- ・今でもコロナ禍が影響しており、交流をしようと積極的な関わりが薄いこと
- ・就学前施設にとって小学校へ働きかけることへの抵抗感が強いこと
- ・園・校互いの教育、保育への理解不足(職員同士の交流機会の不足)

■R5年度の取組(従来の取組の充実・改善、新たな取組、最終目標達成に向けての更なる取組等)

○実績調査の質問項目に、直接的な交流方法のみならず間接的な交流方法もあることは、好事例の紹介を兼ねながら今後も例示を続け、交流活動に伴う協議の意義について浸透を図る。
○各市町の連携協議会へ積極的に出向き、必要性や効果について周知をしていくこと。
○義務教育課とも連携し、各市町の教育委員会と福祉部局が連携して幼保小連携体制を構築できるよう、年2回の長崎県幼保小連携推進協議会を行う中で、各地域の協議会設置を促していくこと。

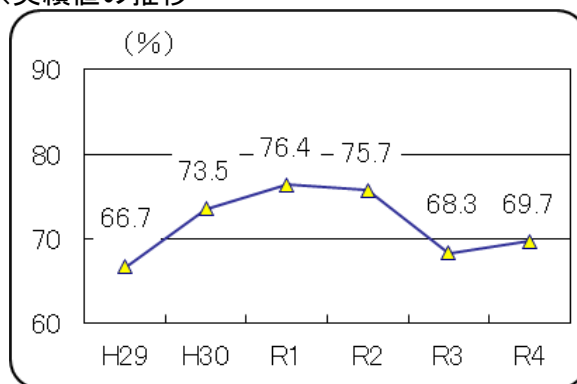
第三期長崎県教育振興基本計画 成果指標未達成状況調査票

課(室)名 義務教育課

基本的方向	2	社会の変化に主体的に関わるための資質・能力を育み、一人一人の可能性を伸ばします
施策の展開	(2)	校種間連携の促進
指標名	15	小中連携による教育活動(教育課程)の実施率
関係事業名		教科等教育指導費

※実績値の推移

基準値 (年度)	最終 目標値	実績値 (各年度の目標値)	
		各年度の目標値に 対する達成状況	
	R5年度	R4年度	
66.7% (H29)	100%	69.7% (94%)	74%



■目標値の設定根拠

○校種間の連携は、子供たちの実態について情報共有することや教育内容を一貫したものとして充実させる上で極めて有効であり、学習指導要領においても幼児教育から高等学校教育までを見通した子どもたちの「学び」や「育ち」の連続性や系統性が重視されていることから、最終目標を100%と設定している。平成29年度の基準値から、段階的に最終目標を達成するため、令和4年度における目標値を94%と設定している。

■R4年度の主な取組

○各種会議等において、小中連携の重要性やその方法、成果等について周知を図った。

■R4年度目標値が達成できなかった要因分析

○小中学校間における情報の共有化については、99.8%と昨年度に引き続き高い実施率であったが、教育課程の連続性については、69.7%と目標値を大きく下回った。教育課程の連続性については、令和3年度と同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、小中合同の授業参観や対面形式での合同研修等を開催することが難しかったことが、目標を達成できなかった大きな要因であると考えられる。令和4年度は前年度から1.4ポイントの上昇がみられ、感染状況を踏まえながら小中連携の取組を行う機会を増やしていることも、結果から窺える。

■R5年度の取組(従来の取組の充実・改善、新たな取組、最終目標達成に向けての更なる取組等)

○各市町教育委員会が参加する各種会議等において、教育課程の連続性を踏まえた小中連携による教育活動の県内の好事例について、周知を図る。また、オンラインを活用した連携の在り方についても提起し、その方法や効果を示しながら、新しい時代の連携の仕方について促していく。

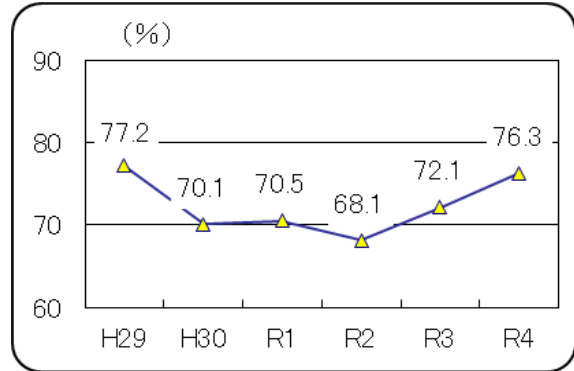
第三期長崎県教育振興基本計画 成果指標未達成状況調査票

課(室)名 義務教育課・教育DX推進室

基本的方向	2	社会の変化に主体的に関わるための資質・能力を育み、一人一人の可能性を伸ばします
施策の展開	(3)	情報教育の推進
指標名	18	授業中にICTを活用して指導できる教員の割合(小・中・高)
関係事業名		教科等教育指導費

※実績値の推移

基準値 (年度)	最終 目標値	実績値 (各年度の目標値)	
		各年度の目標値に 対する達成状況	
	R5年度	R4年度	
77.2% (H29)	90%	76.3% (87.5%)	
		87%	



■目標値の設定根拠

○現行の学習指導要領においては「情報活用能力」が学習の基盤となる資質・能力として位置付けられており、その確実な育成が求められていることから最終目標値を90%と設定した。国が実施している調査において、平成29年度時点で全国平均は76.5%と県とほぼ同様の数値となっており、令和5年度までに段階的に目標を達成させることから、令和4年度における目標値を87.5%と設定した。

■R4年度の主な取組

- 市町間の情報共有等を図るため、市町教育委員会を対象とした協議会を年2回実施した。
- 教育の情報化を推進する各地区のリーダーを育成する研修会を年間通して8回実施した。
- 各学校の実践事例やGIGAスクール構想に関する情報を発信する推進サイトを構築し、運用を開始した。サイトには、端末やクラウドツールの使い方などを解説した動画や過去の県学力調査問題のデジタル版を掲載した。
- 高等学校においては、教員向けの相談窓口である「長崎県ICT教育支援センター」を開設し、訪問型の研修も実施するなどして教員のサポートを強化した。
- ICT活用事例を数多く提供するだけでなく、教科別ICT活用研修会では授業の目的・場面に応じた実践例について先進的に取り組む現場の教員から学び、実践的なICT活用能力を育成した。
- EdTechサービスの積極的な活用を促した。

■R4年度目標値が達成できなかった要因分析

- 本指標は、国が実施する調査のものであり、平成30年度の調査において、その質問内容がより高度なものに見直された。その結果、平成30年度以降、全国・長崎県ともに平成29年度の値を下回る状況が続いている。目標値には届かなかったものの、令和3年度の72.1%から4.2%の伸びがみられ、改善が進んでいる。
- 令和3年度に整備した1人1台端末の活用が進み、研修等で効果的な活用のノウハウが共有されているため、授業中にICTを活用して指導できる教員の割合は昨年度よりも4ポイント以上上昇している。一方で、スキル等が十分でないことから活用に消極的な教員も一定数おり、まだ目標達成には至っていない。

■R5年度の取組(従来の取組の充実・改善、新たな取組、最終目標達成に向けての更なる取組等)

- 市町教育委員会・学校長が参加する協議会において、先進事例を提供するとともに市町教育委員会や各学校の取組について情報交換を行っている。
- 基本的な技能習得に向けた研修動画を、オンデマンドで視聴できる環境を整えている。
- 各地区のリーダーを育成する研修会を、オンラインを併用しながら年間を通じて実施している。また、昨年度の受講者が、各地区の情報教育の推進に向けて活動する場を設けている。
- 高等学校では、教員向けの相談窓口である「長崎県ICT教育支援センター」を継続して設置するとともに、より高度な内容での教科別ICT活用研修会を実施する。またICT活用推進に係る全教員対象のオンデマンド研修をさらに充実させ、全教員がICTを抵抗なく活用できるようなサポートを継続したい。

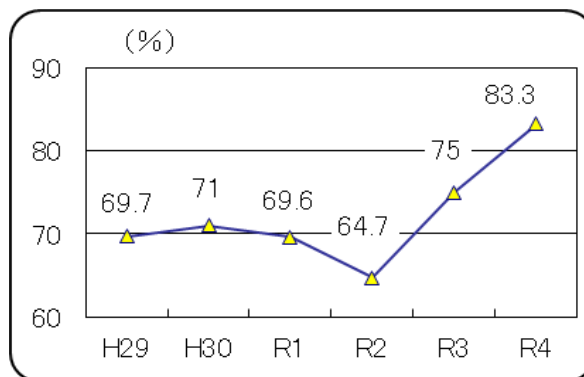
第三期長崎県教育振興基本計画 成果指標未達成状況調査票

課(室)名 義務教育課

基本的方向	2	社会の変化に主体的に関わるための資質・能力を育み、一人一人の可能性を伸ばします
施策の展開	(3)	情報教育の推進
指標名	19	ICTを活用して学習に取り組むことのできる子どもの割合(小・中学校)
関係事業名		教科等教育指導費

※実績値の推移

基準値 (年度)	最終 目標値	実績値 (各年度の目標値)	
		各年度の目標値に 対する達成状況	
	R5年度	R4年度	
69.7% (H29)	100%	83.3% (100%)	
		83%	



■目標値の設定根拠

○平成29年度告示の小学校及び中学校の学習指導要領において、「情報活用能力」が言語能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられるなど、Society5.0時代に対応し、ICTを効果的に活用していくことが求められており、最終目標値を100%と設定している。

■R4年度の主な取組

○市町間の情報共有等を図るため、市町教育委員会を対象とした協議会を年2回実施した。
 ○教育の情報化を推進する各地区のリーダーを育成する研修会を年間を通して8回実施し、児童生徒の情報活用能力の向上や授業におけるICT活用について研修を行った。
 ○各学校の実践事例やGIGAスクール構想に関する情報を一元的に発信する推進サイトを構築し、運用を開始した。サイトには、端末やクラウドツールの使い方などを解説した動画や過去の県学力調査問題のデジタル版を掲載した。

■R4年度目標値が達成できなかった要因分析

○指導者用パソコンや電子黒板など、教員が活用する機器についての整備が先行し、児童生徒が活用するパソコンやアカウント等は、GIGAスクール構想により令和2年度にようやく整備が完了した。令和3年度に本格的な活用がスタートし、現在は教員の意識改革の過渡期であることが目標値を達成できなかった要因の一つであると考えられる。
 ○一方、令和2年度の64.7%からの2年間で約20%の大幅な伸びを見せており、令和5年度以降、さらなる活用が期待できる。

■R5年度の取組(従来の取組の充実・改善、新たな取組、最終目標達成に向けての更なる取組等)

○市町教育委員会・学校長が参加する協議会において、先進事例を提供するとともに市町教育委員会や各学校の取組について情報交換を行っている。
 ○基本的な技能習得に向けた研修動画を、オンデマンドで視聴できる環境を整えている。
 ○児童生徒の情報活用能力の向上や授業におけるICTの活用をテーマとした研修会を、昨年度に引き続き年間を通じて実施している。また、昨年度の受講者が、各地区の情報教育の推進に向けて活動する場を設けている。

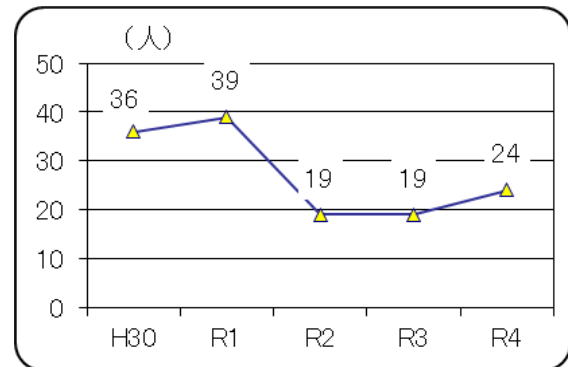
第三期長崎県教育振興基本計画 成果指標未達成状況調査票

課(室)名 児童生徒支援課

基本的方向	3	人生をよりよりよく生きるための豊かな心と健やかな体を育みます
施策の展開	(1)	道徳教育の推進
指標名	25	「長崎っ子の心を見つめる教育週間」の実施に際し、企画・運営に関わった家庭や地域人材の1校あたりの平均人数
関係事業名		

※実績値の推移

基準値 (年度)	最終 目標値	実績値 (各年度の目標値)	
		各年度の目標値に 対する達成状況	
	R5年度	R4年度	
36人 (H30)	40人	24人 (39人)	61%



■目標値の設定根拠

○「長崎っ子の心を見つめる教育週間」は、学校を基点に全ての大人で地域の子どもを見つめ、見守ることで、いのちを輝かせて生きる心豊かな長崎っ子の育成を目的としている。
○これまで1校あたりの協力者平均人数は30人前後で推移していたが、「地域の子どもは地域で育む」という気運をより具現化できるよう、H30年度の実績値36人を基準とし、R2年度から毎年1人ずつ増やし、R5年度の最終目標値を40人に設定した。

■R4年度の主な取組

○学校、家庭、地域住民が連携して、児童生徒の豊かな心を育む活動を推進した。
・ゲストティーチャーを招聘したふるさと学習や平和学習、防災教育等
・生命の尊重を題材とした道徳の授業や「SNSノート・ながさき」を活用した情報モラル教育、いじめ防止のための集会やワークショップの実施
・地域や外部人材による、子どもの心に響く優れた本の読み聞かせや音楽鑑賞会
・キャリア教育の一環としての職業講話など、「夢・憧れ・志」を育てる取組
・家庭や地域と触れ合う活動(ボランティア活動やスポーツ、農業体験等)への参加
・PTAや学校運営協議会、学校支援会議等の団体と連携したあいさつ運動や地域クリーンアップ活動、防犯パトロール等

■R4年度目標値が達成できなかった要因分析

○新型コロナウイルスの影響を受けたR2年度、R3年度は、感染拡大防止、3密回避を第一に考慮した結果、企画・運営に関わる家庭や地域の方々の協力を得ることが難しい状況であった。
○そこで、R4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、「5月から7月」及び「9月から11月」の間で各学校が設定する一定期間とし、各学校が実態や地域の状況に応じて、弾力的に取り組んだ結果、訪問者数や協力者数が増加した。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大が断続的に続き、その影響を受けた学校が多かったことが、達成に至らなかった主な要因と考えられる。

■R5年度の取組(従来の取組の充実・改善、新たな取組、最終目標達成に向けての更なる取組等)

○新型コロナ感染症の影響下においても、学校、家庭、地域が本教育週間に弾力的に取り組むことができるよう、R5年度においても「5月から7月」及び「9月から11月」のいずれかの期間で実施する。
○学校行事や地域行事等を積極的に活用し、地域の行事等に教職員や児童生徒、保護者がともに参加する取組を推進する。
○ポスターやロゴ活用など広報活動の充実に努めるとともに、新たに地元新聞広報誌に特集記事を掲載することで、県内に本教育週間の周知・啓発を図る。
○ゲストティーチャー等の協力については、ICTを活用するなど内容や形態を工夫する。

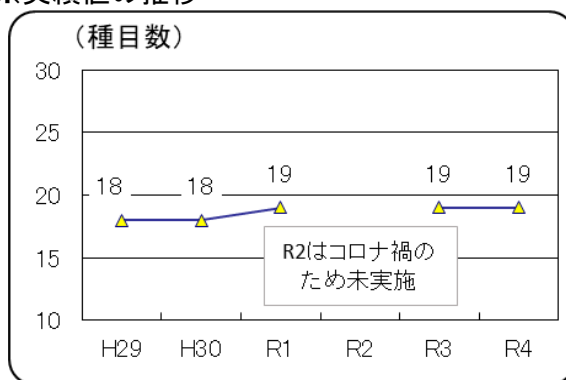
第三期長崎県教育振興基本計画 成果指標未達成状況調査票

課(室)名 体育保健課

基本的方向	3	人生をよりよく生きるための豊かな心と健やかな体を育みます
施策の展開	(5)	体力の向上と学校体育の推進
指標名	33	全国体力・運動能力・運動習慣等調査における全国平均以上の種目
関係事業名		学校体育研究推進費

※実績値の推移

基準値 (年度)	最終 目標値	実績値 (各年度の目標値)	
		各年度の目標値に 対する達成状況	
	R5年度	R4年度	
18種目 (H29)	全種目 (34種目)	19種目 (34種目)	
		55%	



■目標値の設定根拠

○全国と県の比較を行う上で、文科省調査の「全国体力・運動能力テスト・運動習慣等調査」の値を用いて検証軸にすることにしており、体力合計点のみの比較ではなく、バランスの取れた体力向上の検証を行うため、実技項目(小学校:8種目、中学校9種目、男女合計34種目)の全てで同レベルもしくは上回る調査項目の割合を目標としている。

■R4年度の主な取組

○継続して、各学校における「体力向上アクションプラン」の作成・実践・検証・次年度目標設定を行い、児童生徒の体力向上を図った。また、教員の指導力向上を目的に、教科体育・保健体育及び運動部活動の指導者研修会等の開催や、専門的な知識をもった外部指導者の派遣、体力向上モデル推進校による実践研究などを行った。

■R4年度目標値が達成できなかった要因分析

○令和4年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果において、引き続き「柔軟性」の分野が本県の課題である。長座体前屈は、小5男子と中2男女で過去最高の記録となるなど、上昇傾向となっているが、全国平均と比べると低いいため、今後も体育学習の準備運動に柔軟性を高める運動の取り入れるなど柔軟性の向上のための取組を継続して行う必要がある。また、具体的な体力向上の取組内容について、保護者等にも情報提供し、学校と家庭が一体となった取組が必要である。

○また、筋力についても、例年、全国平均と比べると低い傾向となっているため、力強い動きの向上を図る取組みも行っていく必要がある。

■R5年度の取組(従来の取組の充実・改善、新たな取組、最終目標達成に向けての更なる取組等)

○各学校における「体力向上アクションプラン」の実績を分析し、好事例等については研修会等で広く展開していく。

○さらに、児童生徒の体力低下や運動嫌いを改善するためには、学校のみならず家庭や地域との連携が不可欠であることから、親子で参加できる事業の充実を図り、体力向上や生活習慣改善の重要性を深める取組を推進していく。

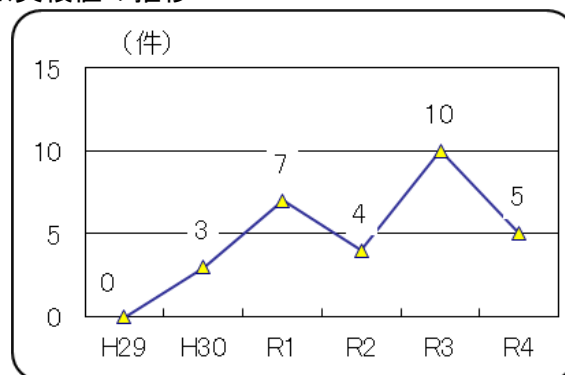
第三期長崎県教育振興基本計画 成果指標未達成状況調査票

課(室)名 体育保健課

基本的方向	3	人生をよりよく生きるための豊かな心と健やかな体を育みます
施策の展開	(7)	食育の推進と学校給食の充実
指標名	38	人的ミスによる食物アレルギー事案の発生件数
関係事業名		食物アレルギー対策事業費

※実績値の推移

基準値 (年度)	最終 目標値	実績値 (各年度の目標値)	
		各年度の目標値に 対する達成状況	
	R5年度	R4年度	
0件 (H29)	0件を維持	5件 (0件)	
		0%	



■目標値の設定根拠

○学校給食は児童生徒の心身の健康と育成に加え、望ましい食習慣の育成のために教育の一環として実施しているが、その中で食物アレルギーによる事故は命の危険を伴う場合がある。したがって、学校給食において食物アレルギーでの事案は起こしてはならないと考えるため、目標値は0件としている。

■R4年度の主な取組

○食物アレルギーにかかる事案発生防止については、教職員の体制整備に加え、当該児童の自己管理能力の育成も必要となる。それに加え、同じ教室で一緒に給食を食べる級友についても、食物アレルギーについて理解させ学級全体で当該児童を守る風潮を作るように指導した。
○県内の食物アレルギー事案とヒヤリハット事例を収集し、県立学校や市町教育委員会へ情報提供を行い事案防止の啓発を行った。また、市町教育委員会担当者会や新補校長研修会においても講義を実施した。

■R4年度目標値が達成できなかった要因分析

○各学校においては、各市町が作成している食物アレルギー対応マニュアルに沿って学校給食における対応を行っているが、どの事例についても教職員と保護者や児童生徒、調理場との確認が不十分であったことが原因で発生している。

■R5年度の取組(従来の取組の充実・改善、新たな取組、最終目標達成に向けての更なる取組等)

○本課が主催している教職員を対象とした食物アレルギー対応研修会において、食物アレルギーについての理解と対応に対する意識の向上を行うとともに、前年度の事案発生状況や各学校の食物アレルギー対応マニュアルの遵守について再度周知し、校内の情報共有、保護者との連携及び、担任や養護教諭、栄養教諭等の指導において、児童生徒自身の危機管理能力を育成することについて啓発していく。

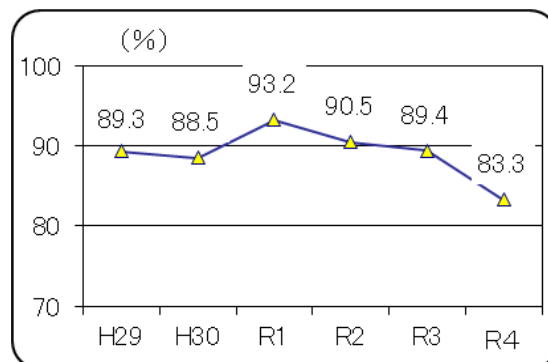
第三期長崎県教育振興基本計画 成果指標未達成状況調査票

課(室)名 児童生徒支援課

基本的方向	4	子どもの学びを支える魅力ある学校づくりを推進します
施策の展開	(1)	生徒指導・教育相談体制の充実
指標名	40	いじめ解消率
関係事業名		スクールカウンセラー活用事業、教育相談事業

※実績値の推移

基準値 (年度)	最終 目標値	実績値 (各年度の目標値)	
		各年度の目標値に 対する達成状況	
	R5年度	R4年度	
89.3% (H29)	100%	83.3% (100%)	
		83%	



■目標値の設定根拠

○認知したいじめは、全て解消すべきであることから、計画期間中の全ての年度において、目標値を「100%」として設定した。

■R4年度の主な取組

- スクールカウンセラーの配置及び派遣
- スクールソーシャルワーカーの配置及び派遣
- 教育相談窓口の設置(24時間子供SOSダイヤル(親子ホットライン)、メール相談、SNS相談窓口「スクールネット@伝えんば長崎」)
- 教職員の資質向上(校長会等における指導助言、カウンセリングリーダー養成研修講座、SC・SSW・コーディネーター(教員)三者合同研修会 等)
- 児童生徒の自尊感情やコミュニケーション能力を育むための活動事例集の作成 等

■R4年度目標値が達成できなかった要因分析

○令和4年度に認知されたいじめの令和4年度中の解消率は、83.3%であったが、その後の追跡調査の結果、令和5年8月までに、99.1%が解消となっており、学校が安易に解消とせず、時間をかけ、観察や見守りを行っていることが主な要因であると考えている。

■R5年度の取組(従来の取組の充実・改善、新たな取組、最終目標達成に向けての更なる取組等)

- 令和4年度における「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、公立小・中学校、高等学校及び特別支援学校のいじめの認知件数は、昨年度に比べ668件増となった。これは、研修等による教職員の意識の高まりや、タブレット端末等を活用したアンケート調査の実施など、児童生徒へのきめ細かな対応により、いじめの認知制度が向上してきたことも要因の一つと考えている。
- 今後も引き続き、いじめ認知に係る教職員の資質向上に取り組むとともに、児童生徒の自尊感情やコミュニケーション能力の育成を図っていく。

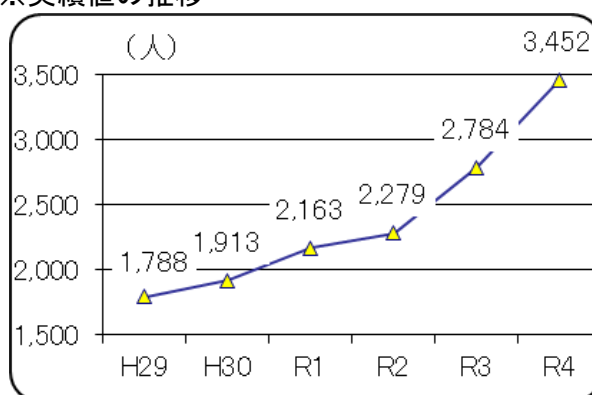
第三期長崎県教育振興基本計画 成果指標未達成状況調査票

課(室)名 児童生徒支援課

基本的方向	4	子どもの学びを支える魅力ある学校づくりを推進します
施策の展開	(1)	生徒指導・教育相談体制の充実
指標名	41	不登校児童生徒数
関係事業名		スクールカウンセラー活用事業、スクールソーシャルワーカー活用事業

※実績値の推移

基準値 (年度)	最終 目標値	実績値 (各年度の目標値)	
		各年度の目標値に 対する達成状況	
	R5年度	R4年度	
1,788人 (H29)	1,600人以下	3,452人 (1,630人以下)	
		0%	



■目標値の設定根拠

○目標値の設定当時、不登校児童生徒数は増加傾向にあり、全児童生徒数に対する割合がH27年度とH28年度は1.2%、H29年度は1.4%で過去3年間の平均が1.3%であったため、H29年度の実績値を基に、毎年1.3%(約30人)減少させることができるよう目標値を設定した。

■R4年度の主な取組

- 教育相談体制の充実
 - ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー活用事業(児童生徒の悩みや不安等への対応)
 - ・24時間子供SOSダイヤル(親子ホットライン)、メール相談、SNS相談「スクールネット@伝えんば長崎」
- 各市町教育委員会と連携した不登校支援
 - ・年2回「生徒指導推進協議会」を開催し、各市町の不登校支援体制の情報共有、不登校の要因等の分析等を行い、不登校支援を推進
- 新たに「長崎県不登校支援協議会」を設置し、専門家の意見を踏まえた対策を検討
- 令和5年度に向け、民間等と連携し、本県の地域資源を活かした体験活動や交流の機会を創出する新たな事業を構築
- 不登校支援のための教員向けガイドライン「不登校支援コンセプト」を作成、学校等に展開

■R4年度目標値が達成できなかった要因分析

- 不登校が増加している背景として、コロナ禍により生活リズムが乱れたり、交友関係を築きにくいなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったことや、「休むことも時には必要である」といった教育機会確保法の趣旨が社会に浸透してきたことが考えられる。
- 不登校児童生徒を減少させていくという思いに変わりはないが、学校に行きづらさを感じる子どもたちをいかに支援していくかとの観点から、長崎県総合計画(R3~R7)では、不登校児童生徒に係る指標を「学校内又は学校外の専門的な指導や相談を受けた不登校児童生徒の割合」に変更しており、次期長崎県教育振興基本計画の指標設定にあたっては、同様の見直しを行う予定である。

■R5年度の取組(従来の取組の充実・改善、新たな取組、最終目標達成に向けての更なる取組等)

- スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの効果的な配置や、教職員を対象とした研修会の実施をとおり、更なる教育相談体制の充実を図る。
- 引き続き、「長崎県不登校支援協議会」を実施し、専門家の意見を踏まえたより実効的な不登校支援を推進するとともに、民間とも連携しながら、不登校児童生徒の多様な学びの場の確保に努めていく。

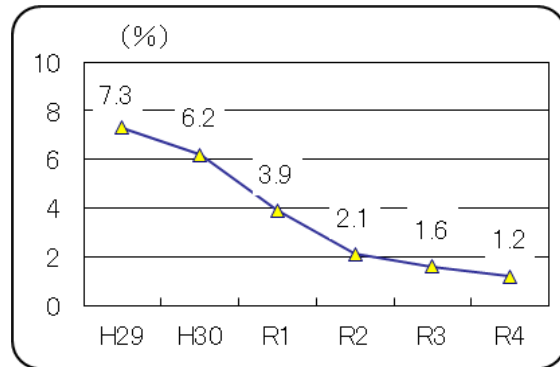
第三期長崎県教育振興基本計画 成果指標未達成状況調査票

課(室)名 義務教育課

基本的方向	4	子どもの学びを支える魅力ある学校づくりを推進します
施策の展開	(3)	教職員が子どもと向き合う時間の確保に向けた取組の推進
指標名	42	超過勤務が月80時間を超える教職員の割合(小・中学校)
関係事業名		統合型校務支援システム構築事業

※実績値の推移

基準値 (年度)	最終 目標値	実績値 (各年度の目標値)	
		各年度の目標値に 対する達成状況	
	R5年度	R4年度	
7.3% (H29)	0%	1.2% (0%)	
		0%	



■目標値の設定根拠

平成29年度の基準値から、H30年度の目標値を5%、令和元年度の目標値を2.5%、令和2年度末の目標値を0%に設定し、年間に2.5%減少させるよう、超勤改善等対策会議において決定している。

■R4年度の主な取組

○県内共通の取組

週1回の定時退校日の設定、週2回の部活動休養日の設定、家庭の日の設定

○教育委員会及び学校の取組

統合型校務支援システムの導入、スクール・サポート・スタッフの配置、客観的な勤務時間把握のための機器の導入、調査の精選や報告の簡素化、学校閉庁日の設定(夏季休業中)、管理職員のPTA業務の軽減、繁忙期の日課の工夫、通知表等の見直し、各種作成資料の軽減

■R4年度目標値が達成できなかった要因分析

月80時間超過勤務教職員の割合は、1.2%であるが、児童生徒等に係る臨時的な特別の事情により業務を行わざるを得ない場合には、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」において、1か月の時間外在校等時間100時間未満と定められている。

○副校長・教頭の超勤について

80時間超え副校長・教頭の割合は、4.9%(H29:20.6%)であり、教職員全体の平均である1.2%(H29:7.3%)と比べて突出している。副校長・教頭の業務軽減と働き方改革の推進が課題である。

○中学校における部活動について

80時間超えの中学校教職員の割合は、3.0%(H29:16.7%)であり、その原因については、部活動が45.9%と最多を占める。

■R5年度の取組(従来の取組の充実・改善、新たな取組、最終目標達成に向けての更なる取組等)

○これまでの取組を市町教育委員会と連携し、さらに充実させるとともに、子どもの笑顔があふれる学校づくりのため、教職員の働きがい改革を目指した「学校応援プロジェクト」を実施する。

○月80時間超えの教職員の割合を0とするとともに、超勤改善対策会議において、新たに月45時間超えの教職員縮減に係る目標へ移行し、具体的手立てについては、次のとおりとする。

- ・中学校:地域・学校の実状に応じた部活動指導体制の適正化(複数顧問制等)
- ・小・中学校共通:教頭定時退校日の設定増(毎週2回・隔週2回・月5回等)
- ・小・中学校共通:学校・PTA・地域における行事や組織の一体的な見直しと再構築

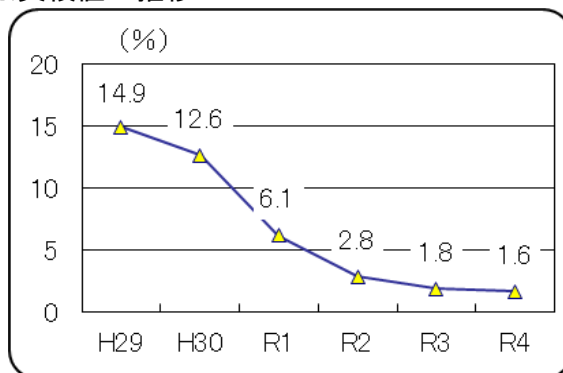
第三期長崎県教育振興基本計画 成果指標未達成状況調査票

課(室)名 高校教育課

基本的方向	4	子どもの学びを支える魅力ある学校づくりを推進します
施策の展開	(3)	教職員が子どもと向き合う時間の確保に向けた取組の推進
指標名	42	超過勤務が月80時間を超える教職員の割合(県立学校)
関係事業名		

※実績値の推移

基準値 (年度)	最終 目標値	実績値 (各年度の目標値)	
		各年度の目標値に 対する達成状況	
	R5年度	R4年度	
14.9% (H29)	0%	1.6% (1.0%)	
		62%	



■目標値の設定根拠

○平成29年度の基準値から、令和元年度の目標値を8%、令和2年度の目標値を4%、令和3年度の目標値を2%、令和4年度の目標値を1%とし、毎年、前年度の割合を半分にするよう、超勤改善等対策会議において目標を決定した。

■R4年度の主な取組

○「学校における働き方改革」モデル研究事業によりモデル校を8校指定し、フレックス制と時差出勤の取組を検証した。フレックス制については令和5年3月に対象職員を全職員に拡大した。
 ○各学校においては、出退勤管理システムにより教職員の勤務実態を把握し、管理職から長時間勤務の傾向がある教職員については、随時業務分担の変更や面談を行った。
 ○令和3年3月に策定した「長崎県立学校における業務改善アクションプラン(改訂版)」に基づき、学校行事の縮小や、宿泊を伴う新入生研修・学習合宿の廃止、ICTを活用し会議等の開催方法の工夫や業務縮減・効率化を図った。

■R4年度目標値が達成できなかった要因分析

○80時間超過勤務の主な理由は、部活動(約5割)、校務分掌業務(約2割)であった。部活動については、休日の引率等で勤務時間が増加したことが大きな要因であり、振替で対応するようにしているが、時間割の関係で振替が難しい教職員もおり、各学校において、時間割作成の工夫等が求められる。
 ○校務分掌業務については、学校行事等の準備に時間がかかっている傾向があり、準備時間の短縮などさらなる行事の見直しが必要である。

■R5年度取組(従来の取組の充実・改善、新たな取組、最終目標達成に向けての更なる取組等)

○R5年度はモデル校を11校指定し、働き方改革の取組を検証し、成果がある取組については、各学校に周知を図る。また、時間外勤務の縮減に向けて、これまで時間外でも対応してきた内容等を地域の方や保護者に県教委からビラ等を配付し理解を得るとともに、教職員の更なる意識改革にもつなげる。
 ○部活動については、ガイドラインの遵守を関係課とも連携し、校長会等で繰り返し説明を行う。

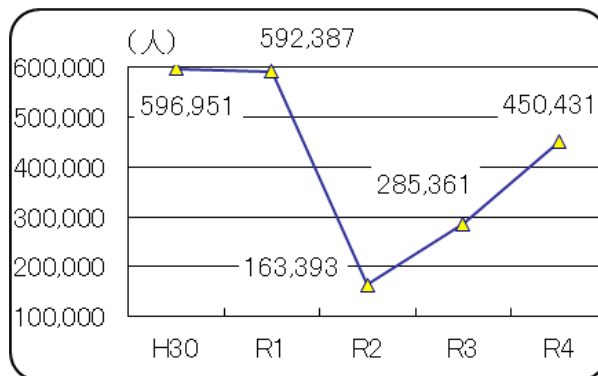
第三期長崎県教育振興基本計画 成果指標未達成状況調査票

課(室)名 生涯学習課

基本的方向	6	生涯を通じて学び続けることができる環境づくりを推進します
施策の展開	(1)	県民が生きがいを持って学ぶことができる学習環境の整備
指標名	52	ながさき県民大学の受講者数
関係事業名		ながさき県民大学事業費

※実績値の推移

基準値 (年度)	最終 目標値	実績値 (各年度の目標値)	
		各年度の目標値に 対する達成状況	
	R5年度	R4年度	
562,045人 (H28)	56万人以上 を維持	450,431人 (560,000人以上)	
		80%	



■目標値の設定根拠

○「ながさき県民大学」の受講者数については、平成26年度は526,661人、平成27年度は535,196人、平成28年度は562,045人と推移した。
○平成29年度以降も、受講者のニーズや社会の要望に応じて学習機会を効果的に提供し、受講者数を維持することが県民の生涯学習の振興に寄与すると考え、令和5年度まで「56万人以上を維持」することを目標値に設定した。

■R4年度の主な取組

○県及び市町、大学等で実施している生涯学習に関する事業を体系化し、県民に学習機会を効果的に提供することで、地域における生涯学習の一層の振興を図った。
○若者の受講者層獲得のため、国私立の小学5年生へのまなびの手帳の配布や長崎県教育委員会SNSへの情報掲載、子ども向け周知用ポスターの作成など、新たな取組を行った。
○主催講座については受講者の満足度は98.4%と高く、成果が上がっている。

■R4年度目標値が達成できなかった要因分析

○ながさき県民大学の講座受講者数は、令和元年度までは順調に目標値を達成したが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大による講座の中止や少人数講座の増加により減少し、令和4年度の講座受講者数は450,431人であった。目標値には届いていないが、前年度から大幅に改善することができた。

■R5年度の取組(従来の取組の充実・改善、新たな取組、最終目標達成に向けての更なる取組等)

○ながさき県民大学運営委員会等での協議を踏まえ、障害者や若者などのニーズに対応する講座の企画や関係団体への連携依頼、県の広報媒体・SNSやポスター等を活用した広報活動など、周知方法について検討を行う。
○ながさき県民大学や生涯学習情報提供システム(ながさきまなびネット)の周知活動を行い、受講者の拡大を図る。

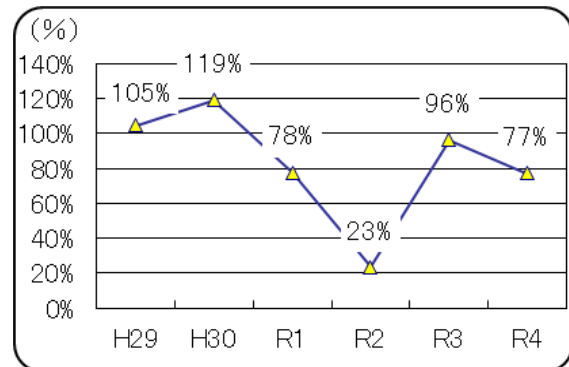
第三期長崎県教育振興基本計画 成果指標未達成状況調査票

課(室)名 生涯学習課

基本的方向	6	生涯を通じて学び続けることができる環境づくりを推進します
施策の展開	(2)	(2) 社会教育の充実・活性化
指標名	55	社会教育関係者の資質向上を図る研修会受講者数
関係事業名		社会教育振興費

※実績値の推移

基準値 (年度)	最終 目標値	実績値 (各年度の目標値)	
		各年度の目標値に 対する達成状況	
	R5年度	R4年度	
4,184人 (H29)	4,000人 以上を維持	3,091人 (4,000人以上)	
		77%	



■目標値の設定根拠

○平成29年度以降も、受講者のニーズや社会の要望に応じた講座を実施し、受講者数を維持することが社会教育の充実及び振興に寄与すると考え、令和5年度まで「4,000人以上を維持」することを目標値に設定した。

■R4年度の主な取組

- 平成28年の長崎県社会教育委員会の答申を踏まえて、「人口減少時代の社会教育推進の担い手人材の育成」を目的に、合計42回の講座及び研修会を実施した。
- 対象者は、社会教育主事、市町社会教育関係職員、市町家庭教育関係職員、市町福祉・まちづくり等所管部局職員、教職員、社会教育関係団体関係者、公民館関係職員などである。
- 講座・研修会の分野は「社会教育全般」「学校・家庭・地域の連携」「人権」「家庭教育」等、多岐にわたる。
- 受講者の利便性を高めるためにオンラインを併用する等の工夫をして実施した。
- 参加者満足度は、98%と高い。

■R4年度目標値が達成できなかった要因分析

- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大による講座の中止や少人数講座の増加が影響し、講座受講者数が減少した。
- 令和3年度は、令和2年度の状態を鑑みて、オンライン開催をしたことが、参加者数の回復につながった。
- 令和4年度は、従来の対面開催に戻したものの、新型コロナウイルス感染症の流行防止措置等の影響を受けたことが参加者数の伸び悩みにつながった。

■R5年度の取組(従来の取組の充実・改善、新たな取組、最終目標達成に向けての更なる取組等)

- 過去3年不可能であった県外からの講師を招聘するなど、魅力的な講座を企画する。
- 周知時期を早め、方法を充実することで、受講者の増加を図る。

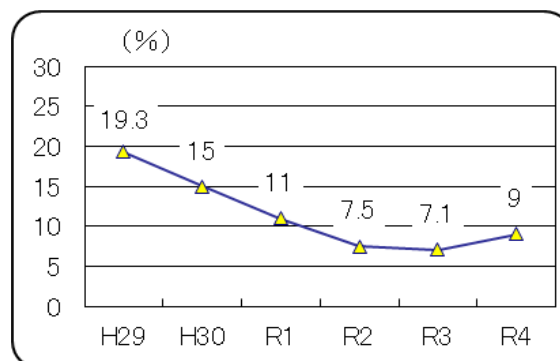
第三期長崎県教育振興基本計画 成果指標未達成状況調査票

課(室)名 文化振興・世界遺産課

基本的方向	7	人生や地域に潤いと賑わいをもたらす文化・スポーツ活動を推進します
施策の展開	(2)－1	県民の文化芸術活動の推進(鑑賞・成果発表の提供)
指標名	57	祭りや演奏会など地域文化や伝統芸能を活かしたイベントに出演または参加した人の割合
関係事業名		文化芸術ながさきステップアップ事業 みんなで創る！ながさき国際文化芸術プロジェクト事業

※実績値の推移

基準値 (年度)	最終 目標値	実績値 (各年度の目標値)	
		各年度の目標値に 対する達成状況	
	R5年度	R4年度	
19.3% (H29)	20%以上を維持	9.0% (20%)	
		45%	



■目標値の設定根拠

○県民意識アンケート調査において、「この1年間に発表会や演奏会、展覧会、祭りなど地域の文化や伝統芸能に参加(出品、裏方、手伝いなどを含む)したことがある人の割合」は、基準年以前5年平均で17.9%(約5.6人に1人)であり、わずかながら減少傾向にあった。この状況を長崎県総合計画最終年度までに毎年1ポイントずつ増やし、県民の5人に1人が地域の文化イベントに関わっている状態にすることを目標としている。2020年度(総計の最終年度)までに20%を達成し、その後も維持することを目指す。

■R4年度の主な取組

○長崎県美術展覧会(県展)及び同移動展を開催し、県民に参加の機会と優れた芸術を鑑賞する機会を提供した。長崎会場でのワークショップは台風14号接近のため、中止となったが、移動展(南島原市、壱岐市)でワークショップを開催し、県展への親近感を醸成する機会を提供した。
○みんなで創る！ながさき国際文化芸術プロジェクト事業では、国民文化祭の開催に向けて、地域文化資源の磨き上げや伝統文化の継承に積極的に取り組む地域を支援した。また、東京藝術大学、地元大学等と連携し、若者参画型の文化芸術による地域づくりを推進することにより、交流人口の拡大・関係人口の創出と若者人口定着を図った。
○オンラインとの同時開催やYouTube配信を実施するなど、県内のどの地域でも文化芸術が鑑賞できる仕組みも生まれ、優れた芸術を鑑賞する機会を提供した。

■R4年度目標値が達成できなかった要因分析

○新型コロナウイルス感染症拡大防止による制限の影響により、本県における様々な文化芸術イベントが中止や縮小などを余儀なくされており、その余波も要因と考えられる。
○趣味の多様化や、人口減少や高齢化の進行に伴う地域コミュニティ活動を支える人材の減少など。

■R5年度の取組(従来の取組の充実・改善、新たな取組、最終目標達成に向けての更なる取組等)

○県展及び県選抜作家展はその出品者、観覧者数の増加を目指し、同時開催とするなど観覧者にとって魅力ある総合美術展への再編等を検討する。
○「みんなで創る！ながさき国際文化芸術プロジェクト事業」により、地域の文化資源の磨き上げや伝統文化に積極的に取り組む地域を重点的に支援するほか、若者参画型の文化芸術による地域づくり推進や関係人口創出を図り、幅広い年齢層の県民が参加できる文化芸術活動を実施する。
○上記の文化芸術活動情報を事業HPやSNSで発信し、参加できるイベントの周知を強化する。

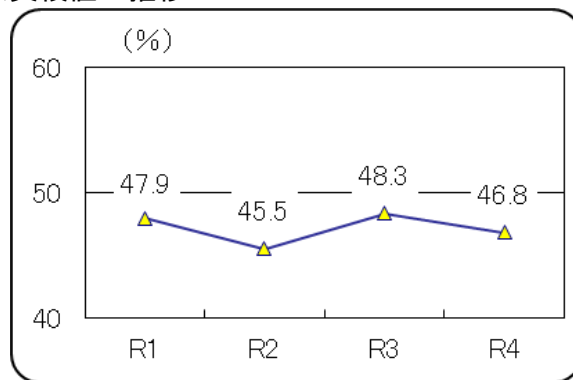
第三期長崎県教育振興基本計画 成果指標未達成状況調査票

課(室)名 スポーツ振興課

基本的方向	7	人生や地域に潤いと賑わいをもたらす文化・スポーツ活動を推進します
施策の展開	(3)	生涯スポーツの推進
指標名	59	週に1回以上スポーツをする県民の割合
関係事業名		地域スポーツ活性化推進事業、健康長寿日本一の長崎県づくり推進事業費

※実績値の推移

基準値 (年度)	最終 目標値	実績値 (各年度の目標値)	
		各年度の目標値に 対する達成状況	
	R5年度	R4年度	
43.7% (H26)	65.0%	46.8% (65.0%)	
		72%	



■目標値の設定根拠

○スポーツ庁が第2期スポーツ基本計画において、「成人のスポーツ実施率を週1回以上が65%程度となることを目指す。」としており、本県においても、国と同様の65%を「R5最終目標値」として設定していた。
○なお、令和3年に策定した「ながさきスポーツビジョン(2021-2025)」においては、策定段階において、長崎県スポーツ推進審議会の委員から、国と同一の目標値とするのではなく、本県の実態に応じた実現可能な目標を設定した上で、その目標を達成するための施策に取り組んでいくべきとの意見があったことから、令和7年度の目標値を令和元年度の全国実績53.6%を超える54%に設定している。

■R4年度の主な取組

○総合型地域スポーツクラブについて、令和4年度から登録・認証制度の運用が開始されたため、クラブや市町に対し、情報提供や申請手続きのサポート、また登録促進及びクラブの質的充実のための財政支援を県スポーツ協会と連携して行った。また、市町担当者に対し、クラブへの認識を深めるための研修会を開催した。
○県民のスポーツ活動への参加促進を図るため、県民体育大会及び県民スポーツ・レクリエーション祭開催に対し補助を行った。
○県民のスポーツ実施率を向上させるために、R3年度に実施したスポーツ関連施策のアイデアコンテストで最優秀賞を受賞したノルディックウォーキングの普及促進事業に対し補助を行った。

■R4年度目標値が達成できなかった要因分析

○令和3年度から1.5ポイント減少したものの、基準年である平成26年度からは3.1ポイント増加した。令和3年度との比較では、年代別で増加したのは70代のみであった。特に70代女性は78.9%と令和3年度から15.5ポイント増加し、非常に高い数値となった一方で、20代女性30.9%、30代女性34.7%、40代女性30.1%といずれも35%未満であった。
○スポーツを週1回以上できなかった理由としては、令和3年度と同様に面倒くさいから(17.9%)、仕事や家事が忙しいから(15.0%)が多くなっている。20代~40代については、仕事や家事が忙しいからが一番多い理由となっている。

■R5年度の取組(従来の取組の充実・改善、新たな取組、最終目標達成に向けての更なる取組等)

○今後も引き続き、住民の日常的なスポーツ活動の場となる総合型地域スポーツクラブの質的充実に向けた支援や認知度向上に努める。
○県民スポーツ月間やながさき県民総スポーツ祭のPRを強化することで、スポーツ実施率が低い子育て世代が親子や家族で参加できるような体験イベントへ誘導するなど、県民がスポーツに取り組む意識の向上を図る。
○スポーツ実施率向上に向けたノルディックウォーキングの普及促進を支援していく。

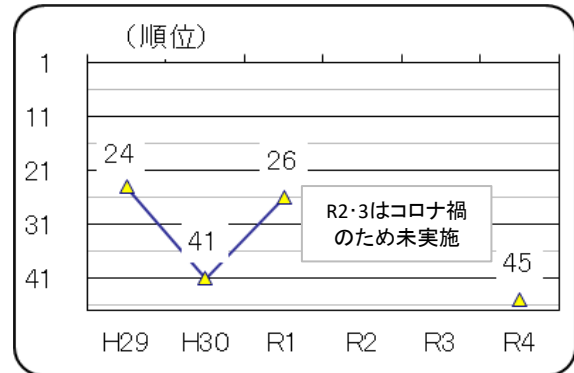
第三期長崎県教育振興基本計画 成果指標未達成状況調査票

課(室)名 体育保健課

基本的方向	7	人生や地域に潤いと賑わいをもたらす文化・スポーツ活動を推進します
施策の展開	(4)	競技スポーツの推進
指標名	60	国民体育大会の順位
関係事業名		競技力向上特別対策事業

※実績値の推移

基準値 (年度)	最終 目標値	実績値 (各年度の目標値)
		各年度の目標値に 対する達成状況
	R5年度	R4年度
24位 (H29)	20位台前半	45位
		—



■目標値の設定根拠

○H26年度の長崎国体後の5年間の平均の国体順位は27. 2位となっており、それを上回る20位台前半としている。

■R4年度の主な取組

○国体強化事業、世界の舞台へ羽ばたく選手の育成強化事業、指導者育成事業、ジュニアスポーツ推進事業などにより、競技団体一貫指導体制の充実を図り、選手の発掘・育成・強化など更なる競技力の向上に取り組んだ。

■R4年度目標値が達成できなかった要因分析

○九州内で令和5年度に鹿児島県、令和6年度に佐賀県、令和9年度に宮崎県が国体開催を控えており、国体開催に合わせ九州ブロック内の競技レベルが上がり、また九州ブロック大会における国体代表権数が減少したことにより、これまでの大会において得点源だった少年種別でのブロック突破や成績が思うように伸びず、令和元年度の前回大会(茨城国体)から200点減となったことが考えられる。

■R5年度の取組(従来の取組の充実・改善、新たな取組、最終目標達成に向けての更なる取組等)

○中学生や高校生対象の強化事業の統合や少年種別と成年種別の合同強化事業を行うことにより、各種別の指導者の交流や系統的な強化を推進することで、一貫指導体制の充実を図る。また、今後の本県の競技力向上を担う若手指導者の育成・資質向上を図るため指導者研修等の充実に努める。

令和 5 年度 長崎県教育振興会議報告書

長崎県教育委員会

「第三期長崎県教育振興基本計画成果指標の達成状況」及び「事業群評価数値目標の達成状況」に関する主な意見等

1 キャリア教育、ふるさと教育の推進

委員	事務局	委員から出された意見及び事務局説明
○		<p>全国的に校則の見直しがよく聞かれる。校則の見直しは、自分たちで自分たちの学校をつくるという考え方に沿った取組であり、その先にあるのが選挙や政治だと思う。みんなで自分たちのルールをつくるといった観点について、今どういった動きにあるのか。</p>
	○	<p>近年は校則見直しや制服変更を子どもたちに委ねていく学校が随分増え、主体的に制服やルールを変えていくという活動を通じて、自分たちの学校を自分たちでつくるという、いわゆる自治の精神が芽生え、いい方向に学校が進んでいるという声を多く聞く。 学校が社会と切り離された場とならないよう、子どもたちに委ねていく機会を多く創出しながら、社会のあり方や社会の構成員の一人としての資質・態度を養っていきたい。</p>
○		<p>指標（No.4）の「夢や憧れがある児童（小学校）及び夢の実現に向けて行動している生徒（中学校）の割合」について、夢＝将来就きたい職業、と考える子どもが多くいるように思うが、例えば、平和を考える人になりたい、人にやさしい大人になりたいなど、職業でなくてもいいと思う。 この先、今ある職業がどんどんなくなっていったら、新しい職業が出てくることもあると思うので、将来に希望を持って生きていくということを目指しに発信の仕方があっていいのではないだろうか。</p>
	○	<p>職業に限定した夢や憧れ、キャリア教育ではなく、自分の良さや可能性など含め広く感じさせるような教育活動が展開されるべきだと考えている。アンケートの実施時に各市町教育委員会及び各学校の先生方に、そういった働きかけが足りないと感じているので、夢や憧れの捉え方、抱かせ方などを共有していきたい。</p>
○		<p>指標（No.4）の「夢や憧れがある児童（小学校）及び夢の実現に向けて行動している生徒（中学校）の割合」の実績値が約86%だが、不登校の子はおそらくアンケートに答えていないと思うので、実際の数字は少し低いのだろうと受けとめている。残りの14%の子に対してどうアプローチしていくかが必要だと思う。</p>

**「第三期長崎県教育振興基本計画成果指標の達成状況」及び
「事業群評価数値目標の達成状況」に関する主な意見等**

2 ICTを活用した教育の推進

委員	事務局	委員から出された意見及び事務局説明
○		<p>指標（No.18）の「授業中にICTを活用して指導できる教員の割合」を高めていくうえで、教員が子どもたちと一緒に端末を持つことは重要。校務用パソコンとは別に、是非、教員にも1人1台のICT環境の整備をしっかりとお願いしたい。県の方で無理だったら、国の方にしっかりと話をしていただきたい。</p>
○		<p>教員、子どもたちいずれもICTの活用を高めるには、やはりICT支援員の存在は大きい。先生方がICT支援員を非常に頼りにしていて、熱心にいろいろなことを聞き、自主的に研修をして、それを授業に生かしている姿を見ることが出来る。財源の問題があると思うが、ICT支援員に対する補助を拡大していただくと、ICT活用の割合は増えるのではないかと思う。</p>
○		<p>以前、ICTの活用は市町での地域差があるという話を聞いたが、使用頻度の地域差はどのような状況なのか。</p>
○		<p>県としては、各市町の状況を的確に把握したり、市町教育委員会の情報教育担当者向けに研修会を開催したり、また、義務教育課で立ち上げているwebサイト「ながさきGIGAちゃん」の活用を呼びかけるなどして、地域間での差が生じないように努めているところ。 あわせて、昨年度から今年度にかけて、エヴァンジェリストと呼ばれる、若いICTに関心のある、期待ができる先生たちを指名して、ICT教育のスキルと一緒に勉強する取組みを行っている。この先生方がかなりの力をつけていて、それぞれの市町において、頼りにされる存在になろうとしている。</p>
○		<p>児童生徒が1人1台端末を家庭に持ち帰って利用することで、いろいろなトラブルに巻き込まれるようなマイナス面はないのか。そういったことに対する注意は、十分に教育委員会でも各学校でもされていると思うが、そういったことをされているのか事例があれば教えて欲しい。</p>
○		<p>端末によるトラブルは、起こる可能性があると思っている。県教育委員会では、生徒向けの活用の手引きを作成し、その中でインターネットの危険性についても触れている。例えば、学校の端末でやりとりをした記録は、全てパソコンまたはクラウドの中にログとして残っているということ踏まえて使用するようにとの指導をしている。生徒がパソコンを使いながら、情報モラルについても学ぶことができ、将来に役立つのではないかと思っている。</p>

「第三期長崎県教育振興基本計画成果指標の達成状況」及び 「事業群評価数値目標の達成状況」に関する主な意見等

○	<p>SNSがこれだけ発達して子どもも大人も使うようになった時代なので、少なからずトラブルがある。本学でも問題が起こった時には、逆にしっかりと教育ができるチャンスだと捉え、対象の子どもだけでなく、その学年・学校・保護者も含めて教育の場として取り組んでいる状況だと思う。そういったことがないのが理想だが、新しいものがどんどん出てきて、それによっていろんな問題が出てくるのは仕方ないことだと思う。家庭も含めてルールをどう作り、どう活用をしていくのか。子どもたち任せではなくて、大人が関与することが非常に大事だと思う。</p>
---	--

3 教員の働き方改革となり手不足の解消

委員	事務局	委員から出された意見及び事務局説明
○		<p>学校現場の感覚としては、圧倒的に人が足りない、人が欲しいと感じている。スクール・サポート・スタッフや支援員などがいてくれることで、学校は何とか回っていける状況なので、そういった制度を考えて欲しい。</p> <p>業務の簡素化、軽減という言葉があるが、本当に実効性のある減らし方が必要。学校現場の自助努力では限界にきていると感じるので、制度や仕組みを大きく見直す必要があると思う。</p>
○		<p>「教職の魅力化作成会議」を立ち上げ、その中で教員の働き方や学校文化を抜本的に考え直さないといけないということで意見をいただきながら検討を進めている。スクール・サポート・スタッフについては、配置の増員を目指して一生懸命頑張っていきたい。また、具体をもって業務を減らさないと、学校現場が難しいということもよく理解している。例えば、教育委員会から発出する文書のさらなる見直しを行うとか、ある程度余裕を持って組まれている授業時数について、もう少し踏み込んだお願いを市町教育委員会に働きかけていくことなどをしていかないといけないと思っている。</p>
○		<p>県立学校での働き方改革の主な取組として、フレックス制を本校でも取り入れている。例えば、子どもの体調が悪くて朝2時間遅れて職場に来る場合、別の日に2時間長く勤務することで、教職員の事情に合わせて勤務時間を有効活用できる。</p> <p>フレックス制の導入によって、教職員が自らきちんと計画立てて仕事をしないといけないという意識が少しずつ浸透してきていると思う。</p>
○		<p>学校現場というのは、「子どもたちのため」とか「あの先生が頑張っているから自分だけ先に帰るわけにいかない」といった同調圧力が強い職場だろうと思う。それが超勤の背景の一つであり、一方で今までの長崎県の教育の成果に繋がってきた部分もあるだろうと思う。</p> <p>ただし、同調圧力をフレックス制度によって開放したからといって、成果が落ちるものでもないと思っている。一つ一つ学校現場の試行錯誤の結果を拾いながら、全県下にも普及していきたい。また、県としても制度や仕組みを新たに考案しながら、学校現場の超勤解消に向けて取り組んでいきたい。</p>

**「第三期長崎県教育振興基本計画成果指標の達成状況」及び
「事業群評価数値目標の達成状況」に関する主な意見等**

4 その他

委員	事務局	委員から出された意見及び事務局説明
○		<p>部活動の地域移行に関して、指導できる人が果たしているのかとか、経済的に余裕がある家庭の子どもしかクラブチームに所属できないとか、地域に受け皿がなければ遠くまで行かないといけないとか、いろんな弊害も出てくると思う。</p> <p>小中高とクラブ活動をしたことによって、将来、大人になっても、また子育てが一段落しても、また何かしてみようという形で、生涯スポーツにも繋がってくると思う。そこが途切れることがないように、配慮というか考えていかないといけないと感じている。</p>
	○	<p>なかなか指導者がいないというのは全国共通の悩みですが、市町と協力をしながら人材確保に取り組んでいる。また、子どもたちに将来にわって等しくスポーツの機会が与えられよう取り組んでおり、経済的負担に関しても国へ要望している。今後も市町とも情報共有しながら、県もしっかり支援をしていきたい。</p>
○		<p>他の自治体では、学校変革を研究する所属ができて、教育のあり方自身を大きく変えていこうという取組がなされている。やはり本県でも積極的に研究していかないといけないと思う。研究している姿、教育はこのように変わっていくんだというのを是非しっかりと県民に発信していただきたい。また、不登校の子どもたちや特別支援教育など、一人一人の子どもたちに合った教育をどういう形でやっていくのか是非とも県がリードして各市町の方に発信していただければと思う。</p>

令和5年度長崎県教育振興会議 会議結果

1. 日 時

令和5年10月12日（木）13：30～15：30

2. 場 所

長崎県庁行政棟7階 教育委員会室

3. 出席者

委員：藤本会長、柿田委員、山崎善仁委員、大久保委員、稲田委員、相川委員、
福田委員、山崎直人委員、松本委員

県：教育次長、教育政策課長、教育政策課企画監、福利厚生室長、教育環境整備課長、教職員課長、義務教育課長、高校教育課長、教育DX推進室長、特別支援教育課長、児童生徒支援課長、生涯学習課長、学芸文化課長、体育保健課（総括課長補佐）、学事振興課（参事）、文化振興・世界遺産課長、スポーツ振興課長、人権・同和対策課（課長補佐）、こども未来課長

4. 会議次第

（1）開会

（2）教育次長あいさつ

（3）委員・事務局職員紹介

（4）協議

・第三期長崎県教育振興基本計画成果指標の達成状況について

・事業群評価数値目標（成果指標）の点検・評価等について

（5）閉会

5. 会議結果

【協議】

（会長）

協議に入ります前に、会議の概要を含めまして、「第三期長崎県教育振興基本計画成果指標の達成状況について」及び「事業群評価数値目標の点検・評価」について事務局から説明をお願いします。

(教育政策課長)

それでは、お配りしている資料に沿って説明させていただきます。

資料1の1ページをご覧ください。

教育委員会事務事業の点検・評価においては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条」に基づき、学識経験者の知見の活用を図ることとなっております。

また、教育振興基本計画の進捗等についても、本会議からご意見をいただきながら点検を行い、効果的な教育行政の推進を図ることとしております。以上のことからページ中段に記載しておりますが本会議では、教育振興基本計画の数値目標等の点検・評価および改善策、次年度に向けた施策等へのご意見、本県教育の取り組みに対するご意見について、ご提案いただければと考えております。

なお、本会議のご提案を踏まえ、教育委員会で審議後、その結果を11月に公表する予定としております。

次に、「第三期長崎県教育振興基本計画」についてご説明いたします。

お手元にお配りしております「第三期長崎県教育振興基本計画」概要版、カラーのパンフレットの資料でございますが、この資料の最後のページをご覧ください。長崎県教育方針のもと「長崎の明日を拓く人・学校・地域づくり」を基本テーマとし、左側の「4つの目指す人間像」の実現に向け、中央の9つの「基本的方向性」を踏まえ、右側の「主要施策」を展開していくこととしております。

このパンフレットの6ページをお開きください。ページ中ほどより下になりますが長崎県教育振興基本計画の着実な推進に向けて61項目の成果指標を設定し、進捗管理を行っているところです。

次に、「事業群評価数値目標の点検・評価」等についてご説明いたします。

資料4をご覧ください。事業群評価とは、県の総合計画の施策体系にあわせて、それぞれの施策を推進する事業をまとめ、事務事業ごとに数値目標を設定し、その実績、成果を評価したものになります。

資料4の表紙の裏をご覧ください。資料左側、教育委員会所管の88の事務事業に対し、複数の評価指標を持つ事務事業もありますので資料右側に記載のとおり94の成果指標がございます。その達成状況は、記載のとおりとなっております。なお、未達成の12項目については、本資料の5ページ以降に詳細を記載しております。

資料5の表紙裏をご覧ください。こちらの表は、教育委員会所管の指定管理者制度導入施設について指定管理者制度を導入したことにより成果が上がっているかという点について評価したものでございます。評価対象である10施設中、6施設において、「A」判定の「十分な成果が上がっている」、4施設について、「B」判定の「ほぼ期待した成果が上がっている」となっております。各施設の評価調書は以下に記載のとおりでございます。

以上、第三期長崎県教育振興基本計画の成果指標の達成状況及び事業群評価数値目標の点検・評価の説明を終わります。

(会長)

はい。ありがとうございました。

それでは、第三期長崎県教育振興基本計画の成果指標の達成状況と、事業群評価の数値目標の点検評価についてご意見をいただきますが、最初に教育次長からも論点を絞らせていただきたいというご説明があったように、お手元の会議の進め方の資料にあるように、

キャリア教育・ふるさと教育というのが①、それから②としてICTを活用した教育、それから③として、教員の働き方改革となり手不足の解消といった内容について、順次ご協議いただければと思います。また、そのあとに全体通してその他として、もしあれば、ご意見をいただければというふうに考えております。それではまず、①キャリア教育・ふるさと教育という視点で、横の表にもありますがなかなか達成が難しく、△とか×が多いんですが、これについて、ご質問やご意見はありますでしょうか。いかがでしょうか。あるいは詳しく説明して欲しいというような内容でも構わないと思います。

(委員)

キャリア教育でちょっと気になったのが、(1)ふるさと教育の推進の3番です。「政治や選挙に関心があり、主体的に社会参画を目指す生徒の割合」というところなんですけれども、基準値よりは少し上がっている状況なんですけども、60%以上を維持するためにどういったことを今考えられているのかお聞きしたいと思います。

(高校教育課長)

この指標の聞き方そのものに少し無理があるのかなということも今思っております。といいますのが、政治や選挙に関心がある、そして、主体的に社会参画を目指す生徒の割合ということで、前半部分と後半部分がアンドで繋がっている形になっています。したがって、政治や選挙の関心がありつつも、社会に参画しようとしている生徒という形で、こういった低い数字になっているのかなと思っております。

次期計画の指標につきましては、いわゆる主権者教育の部分と、社会参画に関する部分を切り分けて考えていく必要があるのだろうと思っております。まずは、様々な教育活動を通して、社会に積極的に関わっていくとする態度を身につけて、さらにその次に主権者教育的な、いわゆる政治や選挙、そういったものにも関心のある生徒を育てていくという段階的な捉え方をしていく必要があるとえておまして、指標の見直しを考えております。

(委員)

具体的にどういったことをやられているのでしょうか。

(高校教育課長)

全ての県立学校において、小中学校もそうですけども、ふるさと教育をやっております。高校段階におけるふるさと教育は、地域の課題解決をテーマにおこなっておまして、県立学校の生徒たちが地域に出かけていきながら、地域の良さですとか、あるいは課題ですとか、そういったものを発見しながら、どうすれば住みよい街になっていくだろうかということを探的に学習するような、そういうことをやっております。これがまず、社会参画に対する入口の第一歩だろうと考えております。実際には様々な企業ですとか事業所、そういったところと協働しながら、社会のあり方に積極的に働きかけていくというような、高いレベルにまで到達している学校もございまして、そういった取組の県下全体への波及を狙っているところです。

(会長)

ふるさと教育はそういうところだと思うんですけど、キャリア教育の方は例えば高校だ

と公民で、18歳で選挙権があるということで、具体的に何か教育成果とか、あるいはテーマとしてこういったものを授業で扱って、子どもたちが政治や選挙の重要性、そこに自分たちが関わる、実際に投票行動する重要性みたいなものを学ぶような状況にはなっているんですか。

(高校教育課長)

いわゆる主権者教育の部分につきましては、選挙管理委員会と連携して、生徒会選挙の時に実際に使う投票箱をレンタルしてきて、選挙管理委員会の方から選挙についての講話をいただくとか、あるいは実際の県知事選や衆議院・参議院議員の選挙の時にも、投票箱を設置していただいて、選挙への促しを図っていくとか、そういったことをやっています。

(委員)

全国的によく聞かれますけれども、今校則の見直しをずっとやられてきていると思います。その校則の見直し自体が、結局、自分たちで自分たちの学校をつくっていかうという考え方に沿ってそうしたことをやっけていこうというのが、この5年ぐらいの動きだと思います。結局、民主主義というのはみんなできり合うものですね。その先にあるのが、先ほど言われた選挙とか政治ですね。みんなできり自分のルールのつくような観点について、今どうなっているのでしょうか。

(高校教育課長)

今、委員の方がおっしゃっていただきましたように、近年は校則の見直しですとか、制服の変更を子どもたちに委ねていく学校が随分増えて参りました。そういった中で、子どもたちが主体的に制服やルールを変えていくという活動は、大人、先生方と交渉したりとか、そういった部分で、いわゆる民主主義の根幹、対話を通してよりよい学校を築いていくという基本的なやりとりを学ぶいい機会になっていると思っております。

実際に、学校から聞く話で言いますと、生徒たちに校則や制服の変更を委ねても、極端に乱れることはなく、むしろ建設的な方向に進んでいき、子どもたちが自分たちの学校を自分たちでつくっていくんだという、いわゆる自治の精神が芽生えて、いい方向に学校が進んでいるような報告もあっております。学校というのは、社会と切り離された場ではいけないと思っております、そういった子どもたちに委ねていく機会をたくさん創出しながら、社会のあり方や社会の構成員の一人としての資質・態度を養っていききたいと思っております。

(委員)

どうぞよろしくお願ひいたします。やはり、その先にはじめて社会に参画するという意識が芽生えてきて、私は保育園の方ですけども、保育園でもみんなてルールを決めていこうねって丸くなって話し合って、ルールを決めれば大人が言うより子どもたちがみんなて決めたことだから守るんですね。それも当たり前の話なんですけど、要は社会の縮図がそういう形で、まして、今の流れとしてもですね。生徒指導提要でしたか、12月ぐらいに変わって、校則をしっかりと民主化させてそれを公表していきましようという流れもありますので、是非とも長崎県が先立ってそういうことができれば、校則を見ながらこんな学校に行きたいという生徒たちも増えるのかなと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

(会長)

次期計画の指標では、先ほどの主権者的なところと、ふるさと教育的なところを分けたり、あるいは社会参加のところを分けるというところで、より具体的に見やすい形にしていくという検討もされているようですので、実際の教育活動も含めて、しっかり改善を図っていくという方向性はあるのかなと理解できます。他にいかがでしょうか。

(委員)

職業教育の推進ということで、県内高校生の県内就職率ですが、65%を目標として達成したということですが、私たちの肌感覚で言いますと、こんなもんかなという感じがするんですが、この調査の方法はどういう形でされているんですか。

(高校教育課長)

調査につきましては、各学校の全ての生徒たちがどのような進路をとっているのか調査しております。これについては、調査が二種類ございまして、一つは高校教育課が独自に調べている調査、また、もう一つは国が調査しているものもございます。

(委員)

私の街は西海市なんですが、ほぼ外に出ていきます。どういう計算でこうなるのかちょっと肌感覚では分からないんですね。それと特に、今もずっと思っているのは、子どもたちがいろんな指導もあって、自分の意志で県内に就職しようと思ってそうしているのか、それとも、やっぱり一旦は都会に出たいという意味があって都会に出ているのか、あるいは逆に保護者が長崎は給料も安いし、良い仕事もないから県外で就職しろと言うのか、そういう実態はどうなんでしょうか。

(高校教育課長)

先ほど、西海市での状況について肌感覚でというお話がございました。これは平均でいきますと70%近くまで上がっているんですが、地域別に見ていきますとやはり上下しています。特に、離島半島部の地域では、県内就職率が少し低めに出ている状況がございました。これがまず1点目の回答になります。

それから、県内就職ということにつきましては、平成28年度から就職の多い学校にキャリアサポートスタッフが入って、今年度でいきますと39校に配置しているところです。キャリアサポートスタッフが県内の様々な企業を訪問して、子どもたちの希望や適正、そういったところに配慮しながら、こんな企業もあるよという形で、面談をおこない県内企業を紹介するような形で、ここ10年間ぐらいで約15%県内就職割合が高まってきたという背景がございました。コロナ禍ということで県外への移動制限もございました。やはり生徒の希望や保護者の希望、そういったこともあわせて、コロナ禍による近年の高まりもあったかとは思いますが、学校の指導としましては、全体的には県内の様々な企業を子どもたちに紹介していきながら、県内就職へいざなうといいますが、そういった現状です。

(委員)

要するに、昔は県内に仕事がないから県外へ出るというのがかなりの理由だったんです

が、今仕事はあります。これは私の考えですが、この目標を65%からあと5%ぐらい次は上げていただければなと思っております。

(会長)

ありがとうございます。高校卒業生の中で就職する割合は4割ぐらいですかね。6割ぐらいが進学等ですかね。

(高校教育課長)

約7割が専門学校も含めての進学割合です。

(会長)

7割ですね。だから3割のうちのさらに約70%が県内に就職してるという状況ですね。県の方としても企業と一緒にあって県内企業の魅力を伝えるというところで、県内就職率が上がってきた。努力の結果だとしてご理解いただければと思いますが、まだまだ改善の余地はあるのだろうとは思いますが。他にいかがでしょうか。

(委員)

(2) キャリア教育・職業教育の推進の4番の「夢や憧れがある児童(小学校)及び夢の実現に向けて行動している生徒(中学校)の割合」についてお尋ねします。達成状況が「×」となっていて、資料3の1ページに資料がついています。実績値の推移を見ると、コロナ禍の影響でしょうか、一時期落ちたものが、令和3年度、4年度ではコロナ禍前よりも高くなっています。何らかの取組の成果なのかなと思うんですが、このあたりの分析をどのようにされているかまず教えてください。

(義務教育課長)

夢や憧れがある小学生、そして実現に向けて行動している中学生ということで、おそらくふるさと教育やキャリア教育に力を入れてきたことが反映したのではないかと我々としては分析しております。地域の課題に目を向け、その解決に対して、大人と一緒に考えていくという、ふるさと教育に力を入れてやってきているところですけども、小中学校の校長先生にも十分ご理解いただいて、各学校の実態に応じた教育を展開していただいているということがまず一つあります。子どもたちが実際に夢とか憧れとか、自分自身の将来に目を向けるきっかけになっているのではないかなと分析しております。

(委員)

ありがとうございます。この夢や憧れ、夢の実現にと言った時に、私も学校現場でよく感じるんですが、イコール将来就きたい職業と考える子どもが多くいるように思います。まだ何の仕事をしたか分からないから、夢がない、憧れがないと考える子もいたりするんですが、私はそういった職業でなくていいのかなと思います。平和を考える人になりたいとか、SDGsであるとか、環境問題に関心を持っているとか、または、人にやさしい大人になりたいとかですね。そういった意味での夢や憧れを持たせるようなこともとても大事なのかなと思います。目標値を100%にしていますから、将来、そういう希望を持って生きていくということを狙いにする発信の仕方があってもいいのかなと常々考えています

がいかがでしょうか。

(義務教育課長)

委員さんのご意見の通りで、私も全く同じことを思っております。職業に限定した夢や憧れ、キャリア教育ということではなくて、自分の良さや可能性、自分に向いていることはどんなことなのかとか、そんなことを広く感じさせる小中学校の教育課程でありたいと思っておりますし、そういった教育活動が展開されるべきだと考えているところです。

(委員)

今ある職業がどんどんなくなって行って、新しい職が出てくるというようなこともあると思いますので、そういった方向の発信も是非していただけたらと思います。

(委員)

夢や憧れについて今おっしゃられたことは、その通りだと思います。この数字の基準となるのは、全国学力・学習状況調査から捉えて、達成状況が「×」という形になっているのでしょうか。そうした時に、児童生徒の心情として、調査での質問の文言に、夢や憧れがありますかとか、夢の実現に向けてあなたは行動していますかという、そういう文言が、結局、今私たち教師が、職業だけではなくて将来に対してどういう人物になりたいとか、そういったものを含んでいるってことを多分理解していないのではないかなと思います。

例えば、単純にサッカー選手を目指して僕は頑張っているとかではなくて、将来のイメージに向かって、私はまだ勉強を頑張っているとかそこまでいってないなと思ったら、回答に「○」とはしないのではないかなと思います。そういうところもやはり、基準の矛盾、ずれと言うんでしょうか、そこがあると思うので、こういった「×」という結果になってしまっていると考えています。

(義務教育課長)

この指標は、全国学力・学習状況調査ではなくて、我々が実施しております、「学校運営に関する調査」からとった数字です。ただし、まさに委員さんがおっしゃったことを我々も考えております。この調査をする時に、先生たちがどういう言葉かけをして、この夢や憧れがあるということをつえさせているのかなと。決して、将来こんな職業にということだけではなくて、自分の良さとか可能性を考えると、こんなことが出来そうだなとか、少しハードルを下げたあげるといいますか、アンケートの実施時に、そういう先生たちの働きがあればいいなと思っております。まだまだ我々としても、各市町教育委員会及び各学校の先生方に、そういったところの働きかけが足りないのかなと感じております。夢や憧れの捉え方とか、あるいは抱かせ方とか、そういったところを少し共有したいなと、今ご意見を承りながら考えたところでございました。

(会長)

ありがとうございます。夢や憧れを持てると、多分子どもは不登校にならないですね。不登校が増えている現状というのは、先生が子どもに対する問いかけ方、あるいはイメージの持たせ方っていうんでしょうか、そのあたりが、まだまだなのかなというところに繋がるのかもしれないですね。他にいかがでしょうか。

(委員)

今のご意見に付け加えというか、よく言われることとして、日本の子どもたちの自己肯定感はずごく低いという話を聞きます。やはり自己肯定感が低いと、ここの数値はなかなか上がらないのかなと思います。実際にそういった数値を今、先ほどの調査等でとることはなされているのでしょうか。もし、なくても例えば普通に考えても14%の子どもたちは、ある意味、問題を心に抱えている可能性もあると考えて、その子たちをどうサポートするかを考えた方がいいのかなと思いました。そのための指標だと思うんですね。100%にするためには残りの14%の子たちをどうサポートするかということを、各学校なのか、教育委員会なのか、各市町か県の方でやるのかですね。そういった考え方をを持ったサポートの仕方になってくると思うので、そこのシステムの構築を考えていただければと思います。先ほど議論があった不登校も全く一緒の話だと思います。そここのところをお願いできればと思います。

(会長)

以前は全国学力・学習状況調査がA・Bと分かれていた時は、確かBの中に自己肯定感の項目がありましたよね。今どうなっているのか勉強不足でちょっと覚えてないんですが。昔で言えば総合的な学習の時間などで、ふるさと教育をしっかりとやっている学校は、自己肯定感が高くなる傾向があるということが全国的にもそうですし、長崎県でもあったと私は記憶しています。このふるさと教育に一生懸命取り組んでいただけるということは、夢や憧れなど自己肯定感を向上させるという意味で、非常に大事な切り口なんだろうと思います。

(委員)

(2)の今話題になっている4番「夢や憧れがある児童(小学校)及び夢の実現に向けて行動している生徒(中学校)の割合」のところですが、未達成という結果になっていますけれども、86.1%という数字は高いなって私自身は感じました。実際、日頃から子どもたちと関わり、たくさんの中小学生を見ていますが、本当にこの数字の子どもたちがそうなのかなってちょっと感じました。

また、不登校の話が先ほどから出ておりますけれども、不登校の定義までには至らない子、学校になかなか行けなくてやっとの思いで、週に1日もしくは2日だけ行くとか、午前中の授業だけ行くような子どもたちも入ると、かなりの数の子どもが、保護者の方も含めて、今、壁に直面しているのではないかなあと感じている中で、この数値っていうのは、どうなのかなって感じました。

(義務教育課長)

今の実態を考えてどうなのかなというご意見だとは思いますが、このアンケート調査は結果をそのまま反映したものとなっています。

(会長)

子どもたち、親御さんも含めていろんな状況がある中で、夢や憧れが変わる場合もあるでしょうし、まだ今はちょっと自分なりに表現が難しく、自分の気持ちと説明がうまく結びつけられないとか、いろんな状況がある中でこの数字が出ているところなのかなと思

います。いずれにしても、これを高めていくことは非常に大事なだろうと思います。

(義務教育課長)

先ほど、委員さんからありました自己肯定感に関する質問ですけれども、間違いなく全国学力・学習状況調査に今も残っております。「自分にはよいところがある」とか、「将来の夢や目標をもっている」とか、「人の役に立つ人間になりたい」とかですね。実は、長崎県の子どもたちは、全国平均を下回ったことがほとんどないんですね。これは非常に素晴らしいことだと思っています。例えば今年で言えば、「自分にはよいところがある」と肯定的に捉えている小学生は85.9%で全国よりも2.4ポイント高く、中学3年生も82.1%で全国よりも2.1ポイント高いという状況となっています。

(委員)

私も4番の「夢や憧れがある児童（小学校）及び夢の実現に向けて行動している生徒（中学校）の割合」の質問で、このアンケートは先ほど「学校運営に関するアンケート」といわれてましたが、これに不登校の子たちは答えているんですか。

(義務教育課長)

この調査は、全部の児童生徒に聞いてるわけではなくて抽出調査なんです。いくつかの学校のいくつかの学級の児童生徒にという形で聞いております。結果的に今のお尋ねに関しては、欠席していた子どもたちには聞いていない部分が多いんじゃないかなというのが、お答えになろうかと思います。

(委員)

ありがとうございます。そうなのかなと思いながら、私も数値が高いなと思っていました。不登校の子が、今日の新聞では、長崎県では約3,400人出ているってということで、その中の約3,000人が小中学生だったと思うんです。8万人ぐらいの小中学生がいて、その中の3,000人ぐらいが不登校の子で、おそらくアンケートには答えていないんだろうなと思います。その子どもたちが本当に夢を持っているのかなっていうと、そうではないのかなと思うので、実際はもうちょっと数字は低いのかなという印象を私自身も受けています。ですので、先ほどのご意見にもあった14%の子に対してどうやっていくのかというアプローチが必要だと思います。ここを100%という目標にするのであれば、それ以上のことが必要になる。100%になるのかなっていうのが正直なところ私は考えてます。いわゆる不登校の子たちはアンケートに答えずに、今学校に来ている子どもたちが夢や憧れを持ちました。100%になってよかったねって、本当にそれでいいのかなあというところも正直感じる場所でもあります。この目標設定の仕方が100%で本当にいいのかなと、今更ですがちょっと疑問に感じています。不登校の子たちの方が確実に夢や憧れを抱いて行動しているかというところ、そうではない子どもが多いのかなと感じました。

(会長)

たくさん意見が出されました。これらを参考にされて、今後の取組に活かしてもらえればと思います。時間もありますので、二つ目のテーマ「②ICTを活用した教育」にらせていただきます。こちらは「2. 社会の変化に主体的に関わるための資質・能力を育み、

一人一人の可能性を伸ばします」というところで、「(3) 情報教育の推進」が挙げられております。GIGAスクール構想が推進される中、あるいは長崎県でも子どもが減って行って学校の統廃合もある中で、ICTを活用した教育を充実させることで教育の質の維持だとか、教員の資質向上だとかを目指しているところだろうと思いますが、これについていかがでしょうか。小中高でデータが出ております。小学校の校長先生や高校の校長先生もおられますが、肌感覚も含めていかがでしょうか。

(委員)

18番の「授業中にICTを活用して指導できる教員の割合」の達成状況が「×」で76.3%ですね。4分の3の先生方はある程度できていますが、最終目標値は90%って書いていますけど100%までもっていかないといけないのかなと思うんですけども。指導できるってやっぱり研修等を受けないといけないと思うんですけども、研修とかサポートについて、県の方ではどういったことをやられていますか。

(教育DX推進室長)

教員のサポートですが、県の方では研修をいろいろと工夫をしております。コロナ禍で研修のあり方が大分変わりました、単に集まって研修を受けるだけではなくて、例えば、教科別に集まって研修をすとか、または、動画を作成してそれを各教員が自分のスキルに応じて選んで受けるような研修もしております。そのような形で研修の方は大分、充実してきたところですけども、それが実際の教員のスキルにまだ十分に現れてないような状況があるのかなと思っています。

(委員)

もう一つは、各市町の方でICT支援員というのでしょうか、教えて回る方たちがいらっしゃるのかなと思うんですが、その方達に対しての人件費等の支援等は行われているんですか。

(義務教育課長)

このICT支援員は地財措置が組まれておりますので、国から市町にお金がきちんと入ってきているという立て付けにはなっております。4校に1人配置という地財措置がなされているということです。これをもとに、我々としても、各市町教育委員会の方には、ICT支援員の積極的な配置をお願いするという事は、これまで何度も伝えてきているところです。

(委員)

長崎市では4校に1人はいないような気がするんですけども、それだけの財政措置は来ているということですね。分かりました。

もう1点、これは全体的な話ですが、教員へのChromebookの配布について、子どもたちは1人1台の整備は達成していると思うんですけども、教員についてはどういった状況でしょうか。

(義務教育課長)

おそらくほとんどの市町で、先生方にも1台、子どもたちと同じ端末が配布されているだろうと考えています。

(委員)

現状でいえば、Chromebookでは無くて1人1台の校務用のパソコンはあるのかなと思うんですけども、実際に子どもたちと一緒に端末を手にしなないとなかなか難しい場面も出てくるかなと思います。現場の先生方と話をしている中で、一つのChromebookを複数の先生たちで共有しているという話も多々聞くんですね。それだとどうしても、教材研究等もなかなか難しいのかなと思いますので、市町の方にちょうどコロナの補助金だったと思うんですけども、それで一気に子どもたちに配布することができたと思うんですけど、教員向けにも是非しっかりと1人1台プラスですね。たぶん、校務用パソコンの方には、ワードの利用とかが出来るように別の端末をですね、Chromebookではなかなかできないところがありますので、先生たちのICTの環境整備をしっかりとできるように、県の方で無理だったら国の方にしっかりと話をさせていただければと思います。

(会長)

国から一応の措置はされているけど、確か調査があつて、不足分は国からの補助金があったのかなと思いますけど。ただそれが、生徒と同じ端末という調査ではなかったと思うんですけど、そのあたりどうでしょうか。

(義務教育課長)

そのあたりは、今、正確にはお答えができないんですけども、これはもちろん各市町教育委員会が負担をして、そして先生方一人一人にChromebookを使っている市町であればChromebookが配布されているものだと考えていますが、ちょっとここは、確認したいと思っています。今お話を聞きながらその実態がちょっと分からなかったのので教えていただければと思います。

(会長)

実態を教えてくださいませんか。お願いします。

(委員)

時津町の場合は、校務支援のパソコンとChromebookとを教員全員に渡しております。なお、教育支援員さんから、一緒にそばで指導するときに、Chromebookのやり方が分からなかったら支援ができないので是非端末が欲しいとの意見が出ているので、そちらの方は今、検討しているところです。

(委員)

長崎市は一人一人の教員に、子どもと同じChromebookは配当されていません。学校によっては学校予算等で買えるところもあって、まちまちです。一律に揃っているわけではないです。教員はみんな希望しているところですが、これは市町の問題になってくるのかなと思います。

続けて、意見・感想も含めてですが、「ICTを活用して学習に取り組むことのできる

子どもの割合」が、ここ3年間で劇的に伸びてきて、83.3%まできているというのは、本当に1人1台端末が子どもたちの手元にあるからだと思います。これはますます使えるようになっていくと思いますし、使えるようにならないといけないので、100%を目指すっていうのは、よく分かります。一方で教員の方は、コロナ禍で使わざるを得なくなったので、どんどん使うことは広がってきたんですけども、今ひとつ伸び悩んでいるところがあるかと思っています。それは、どんどん次から次に、新たな施策が来るものだからそれについての研修であるとかスキルアップが追いついていないというのが状況です。

この資料3の5ページにも、要因分析としてあるんですけども、「活用に消極的な教員も一定数おり」との記載がありますが、やはり教育環境のあまりの急激な変化で、ベテランの先生方であったとしても、これまでのスキルであるとか、蓄積した教育財産が、そのまま使えなくなって、なかなか取り組むことができないという部分があります。

ですからそのあたりは、研修等で埋めていく必要があるだろうと思っています。本校においては、昨年度と一昨年の2年間、フロンティアGIGAスクールの指定を受けていたので、すべての教員が使えるという状況にやはりなりました。そういう環境に身を置くとか、スキルアップのための時間というのが必要になってくるかなと思います。ただ、その時間を生み出すには、次のテーマである働き方改革とのせめぎ合いがありまして、早く帰らなくちゃいけないとなると、そういった研修等も充実しにくくなっていくということです。やはり、いろんなものが学校現場には押し寄せていますので、やらなければならないとか、やった方がいいということは分かるんですが、難しい部分もあるというのが実感として現場の校長としては感じているところです。

(会長)

ありがとうございました。ちなみに長崎大学の附属小・中学校については、子ども達と先生は全部、校務支援の端末も配備されてます。また、実習生用と称して、30~40台がプラスチックとして確保しているので、壊れたときはそれを貸し出すというような形になっています。これはやはり、大学として研修機関あるいは養成機関という位置付けなので、私の方が特にお願いして、予算措置をしていただきました。ただ、そういう理解があつて何とか捻出できるような組織であれば可能ですが、地方行政組織になりますとなかなか地区によっては難しいところがあるのかなというのは理解できる場所だと思います。

(委員)

教員も子どもたちもICTを非常に活用する、その比率が私どものところは、この県全体の数字よりも高いんですね。全国学力調査の結果を比べ合わせたんですけども、そういったことを今考えたときに、やはりICT支援員ですね。私どもの町は小中あわせて6校しかありませんが、2人がICT支援で、そして今度県の方から1人いただけというお話がきましたので、今後は6校で3人のICT支援員が入ることになれば、2校に1人の配置になります。やはりこのICT支援員を先生方も非常に頼りにしています。来られる曜日を本当に待っています。これはどうしたらいい？あれはどうしたらいい？って本当に熱心に先生方が必死になって聞いて自主的に研修をしています。それでまた、授業に生かしている姿を私も見させていただいたときに、これは県も財源の問題がありますのでいろいろと言えませんが、ICT支援員に対する補助を今後拡大していただくことによって、それぞれ地方自治体にいただければ、もっとこの割合はもしかしたら増えるのかな

あとこののを、皆さんのご意見を聞きながら、改めて今思ったところです。

(会長)

ありがとうございます。財政措置が必要なところはなかなか難しいかもしれませんが、しっかり検討いただければと思います。ちなみに、GIGAスクール構想が始まる時に、長崎市と長崎大学で協議していたのは、大学生が支援員のサポーターみたいな感じで入るようなシステムができるといいよねっていう話があったんですけど、何か立ち消えになってしまいました。個人としては、別に教員養成だけではなくて、長崎大学だったら情報データ科学部とかいろんな学部もありますし、ICTに長けた大学生は非常にたくさんいますので、そうすると県全体で網羅的に支援活動ができると思いますので、そういった枠組みづくりも、もしかしたらあるかもしれないです。それを高大連携でやっていくというのも、もしかしたらあるかもしれません。いずれにしても、新しい取組を今やっているのに対して、新しいやり方を知恵を出し合って作っていくのは、一つあるのかなとは思いません。

(委員)

19番の「ICTを活用して学習に取り組むことのできる子どもの割合」ですが、特別支援学級の子どものためのICTを活用した学習について、何か現状での課題とかあれば教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(義務教育課長)

小中学校の特別支援学級でICTが非常に有効なツールだという声は我々にも届いているところです。より分かりやすく、ビジュアル的に捉えやすいというところで、例えば漢字の書き順であるとか、そういったところもきっちり分かって、非常に有効なものだと思っています。もしよろしかったら、学校現場の具体的なことまで教えていただければと思います。

(委員)

学校現場の状況をお話すると全くその通りです。よく見かけるのが、情緒障害とか自閉症で外部の音とかが気になる子がヘッドセットをして集中して学んでいる姿を見ることができます。また、知的障害の子だったら、やっぱり動画など目の前で動くというのは、分かりやすく理解が進む教材になっていると思います。そればかりを使うということでは当然ないんですけども、体験的な学びに加えて、有効なツールになっていると思っています。

(委員)

ありがとうございます。特別支援学級に関しては、今からどんどん子どもたちの数が少なくなっていくのではないかなと思います。何か独自でそういったことを進めなければならぬのか、今長崎市の方では、Qubena（キュービナ）を入れて、その子に応じた形で学習支援が出来るようになってきていると思います。長崎市の状況というのは、先日も特別支援学級の見学に行かせていただいて、少し理解したつもりなんですけど、他の市町に関して言うと、特別支援学級だけの何かというのがいいのか、それとも今後入れる予定があるのか。もしくは、今のまま、通常学級の子と同じような形でやっていく方が効果的なのか、そういつ

たものがもしあれば、教えていただけたらと思います。

(義務教育課長)

他市町の特別支援学級の子どもたちに対するデジタル教材の提供についてのお尋ねですが、申し訳ありません、今そこは把握できておりません。確認したいと思います。

(特別支援教育課長)

小中学校の方からご依頼をいただければ、特別支援学校の方から出向いて、どういった教材の使い方がいいのか、どういった有効な使い方があるのかというのは、一緒に学校の先生方と考えると、ご助言できるかなと思っております。そういった意味では、特別支援学校のセンター的機能というものがございまして、活用していただければと思います。

(委員)

特別支援学級用のソフトは別に入れております。通常学級のソフトをそのまま使うこともありますけれども、学習内容によっては、支援学級用のソフトでずっと授業を行うということもあります。先ほど話ができましたが、彼女彼らは非常にいろんな騒音を嫌いますから、デジタル教材に熱中して本当に頑張っている様子というのは事実でございます。それから今、特別支援教育課長さんがおっしゃいましたけど、時津町の場合は鶴南特別支援学校の時津分校がございまして、そちらと連携をしながら常時いろんな交流をしています。交流する折に、いろんな助言等を実際にいただいているという状況です。

(会長)

長崎大学の附属特別支援学校が8月のお盆明けに特別な支援を要する子どもたちの教育に関するICT活用ということで、セミナーをやっていますけど、毎年100何十名かの先生方にご参加いただいて、非常に活発な議論をされていますし、その中でデジタル教材にどういったものがあるのか、どういった子どもたちにどういった反応があって非常に効果的であるとか、いろんな議論がされています。先生方が一生懸命勉強されて、子どもたちの個々の能力を伸ばしてあげようとする取組はされているのかなと考えています。ただ財政的な措置からいくと、国も特別支援学校の方にはかなりやっているんですけど、通級指導教室とか特別支援学級の方に予算措置がどれぐらいいつているのかちょっと私は把握していませんが、そのあたりはどうなんですかね。特に、特別支援学級や通級指導教室には来てないですかね。たぶん自治体任せというような状況なんだろうと思います。

(委員)

最初の話の時に、このICTの活用は地域差があるっていう言い方をされたと思うんですが、今の議論ではすごく活発に使っているということだったんですが、使用頻度の地域差はどういう状況なんでしょうか。

(義務教育課長)

そういったところに差が生まれないように、我々のできることは各市町の状況を的確に把握すること、そして市町教育委員会の情報教育の担当者を集めて研修会を開くことだと考えています。義務教育課で立ち上げている、「ながさきGIGAちゃん」というサイトがあるんですけども、そこをのぞいてもらうとある程度のことが勉強できるようにしています。

非常に優れたサイトを作っていると自負しておりますが、こういったところの活用を今一生懸命呼びかけているところです。したがって、お答えとしましては、各市町にそういう差が生まれないように、我々としては努めているというような状況です。

あわせて、昨年度から今年度にかけて、昨年度30人、今年度も30人。エヴァンジェリストと呼ばれる、若いICTに関心のある、期待ができる先生たちを指名しまして、ICT教育のスキルと一緒に勉強しようということをやっています。この方々がかなり力をつけてくださいます、各自治体において頼りにされる存在に今なろうとしているところです。

(委員)

差はないように頑張っていますというお話ですけど、今の現状として差はあるのかなという。実は、先日別件で文科省のGIGAスクールの担当の方と話をした時に、県によっては全然使われないんですってという話をされて、長崎県は頑張って使っていますよって話をしたんですね。やはり国としてもこのGIGAスクール構想には、今後の教育のあり方としてすごく重きを置いていて、是非とも予算をたくさん取っていきたいという方向性がある中で使われていないということが一番の問題になるということなので、県の中で、もしそういった格差の波があるとするならば、なかなかうまくいかない理由をその教育委員会としっかり分かち合って、例えば先ほどのICT支援員を増やしていくとか、そういったやり方があると思うので、政策の推進のために現状をしっかりと把握していただくことをお願いできればと思います。

(会長)

よろしく申し上げます。教科にもよると思うんですね。例えば小学校は1人の先生がたくさん科目を教えますけど、中高になると教科の中でも、やはり内容によってはICTを活用した方がいいものもあれば、昔ながらの手法がいいものもあります。子どもによってもどちらがいいかということもありますので、先生方がそれをしっかりと踏まえながら、授業を作られているところが現状だと思いますので、一律にこの数字が上がっていけばいいかというところ、そうではないだろうということも一方ではあるのかなと。ただ、どう効果的に使うかっていうのは本当に先生方が創意工夫しないといけない、研究していかないといけないところですので、そういったことができるような環境だとか、あるいは雰囲気、あるいは働き方改革にも繋がってくるものだと思います。

先ほどのエヴァンジェリストの先生たちは大丈夫かな、使われ過ぎていないかなと、ちょっと心配なところもありますが、そういったように一面が良くなれば、もう一面が難しくなるということも踏まえておかないといけないのかなとは思います。

(委員)

ICT化が進んでとってもいいなと思うことは、どうしても学校に行けない子が1人1台端末をインターネットに接続して、学級の授業の様子を見ることができ、また担任の先生と話ができるというのは、実際そうしてるよっていうのを子どもから聞いて、すごいなあって感じます。そういった便利な点もあるんだなあ、とてもうれしかったですね。

ある県立高等学校に今年入学した子から聞いたんですけど、自分のところに来た端末の液晶画面がもうひび割れていたと言っていました。学校から貸与されるものだから選べない。今後、5年先10年先、いずれは買い替えないといけない時が来ると思うんですけども、

その時の買い替えの予算はちゃんとあるのでしょうか。それとも、5年経った10年経ったら、保護者の方が、小学校で鍵盤ハーモニカであったりいろんな学習用具を購入しないといけないように、各家庭で購入しないといけなくなるんじゃないかなとか勝手な心配をしているところですよ。

また、ちょっとネガティブなことになるんですけども、1人1台端末を家庭に持ち帰って利用することで、また、Wi-Fi環境を整えることで、プラス面ばかりではなく、マイナス面、いろんなトラブルに子どもたちが巻き込まれることはないのかなと。その辺りに対しての注意は、十分に教育委員会でも各小中学校、高等学校でもされていると思うんですけども、もしそういう事例があれば、差し支えがない範囲内で教えていただければなと思います。

(会長)

まず、機器の破損とかバッテリーも含めて、文科省の方から今年度予算措置がなされているような状況があると思いますけど、結局、これは市町での対応になりますから、県としてはどこまで把握されているのでしょうか。

(教育DX推進室長)

機器の破損や更新について、義務教育についてはある程度、国の方で今後の見通しが示されつつある状況ですが、高校については、まだその辺りが全く情報がありませんで、公費で更新ができるのか、それともそこは難しいところなのか、今後また国の状況等を注視しながら、判断していく必要があるかなと考えているところです。

それから後半部分の端末によるトラブルに関しては、当然起こる可能性はあるのかなと思っております。私どもの方でも生徒向けの活用の手引きというのを作っております、その中に、そういう危険性についても触れております。例えば学校の端末でやりとりをした記録は、全てパソコンまたはクラウドの中にログとして残っているんだよと。そういうことも踏まえて使ってくださいということも、その中で指導しております。生徒たちもパソコンを使いながら、そういった情報モラルについても学ぶことができるのではないかと、将来に役立つのではないかと考えております。

(会長)

SNSがこれだけ発達して、子どもたちも含め大人も使うようになっている時代ですので、少なからずいろいろなトラブルがあります。大学の方にも学校関係者から問い合わせがあったりしますが、そういう問題が起こった時には、逆にしっかりと教育ができるチャンスだということで、対象の子どもたちだけではなくて、その学年全体とか場合によっては学校全体、保護者も含めて教育の場として取り組んでいるというのが、たぶん状況なんだろうと思います。そういうことをしなくなるのが理想だとは思いますが、新しいものがどんどん出てきていますので、それによっていろんな問題が出てくるというのは、イタチごっこではないんですけど、しょうがないところかなと思います。比較的長崎県もその辺りを一生懸命されている県なのかなと思ってます。

I C T化が進んでいく中で、子どもたちが予習や復習をしやすくなったとか、そういった面もありますので、家庭も含めて本当にルールを作ってどう活用をしていくのか、子どもたち任せではなくて、やっぱり大人がどのように関与するのが非常に大事なのかなと

いう気はします。

それでは、「③教員の働き方改革となり手不足の解消」に移ります。教員養成をつかさどっている、あるいは研修をさせていただいている身としては、非常に耳が痛いところがありますが、皆さんいかがでしょうか。

P T Aの方、あるいは経営の連合会の方、あるいはクラブ活動等含めて肌感覚で学校と接することは非常にあると思います。昔に比べると学校が早く暗くなっているというのは印象としてはあるのかなと気はします。現場も含めてこの辺りどうなんでしょうか。

指標の「超過勤務が月80時間を超える教職員の割合」の実績値が小中学校で1.2%、県立学校で1.6%となっています。随分数字は下がりましたが、改善されて効率的に業務がなされているのか、あるいは負担が平準化されているのか。どうなんでしょうか。

(委員)

学校現場の感覚をお話させてください。この問題は本当に長崎県だけではなくて、全国の教育界の大きな問題でもあり、危機的な状況ではないかと思っています。まず、80時間の設定について、これはもう本当に超えてはならない数字だと思います。今調査等で、学校現場で気にしている数字は月45時間を超えないようにと頑張っているところですが、難しいなというのが現状です。ですからまず、この80時間という設定であれば、本当に100%にしなければならないと思っています。

資料の3の10ページを見ると、次は「新たに月45時間超えの教職員縮減に係る目標へ移行し」とありますので、まずはそういった感覚を持つことが必要なのかなという思いを最初に抱きました。また、令和4年度の主な取組について、教育委員会及び学校の取組に、校務支援システムの導入やスクール・サポート・スタッフの配置等、縷々書いてございます。実際こういったことが進んでいるので、全く何も手をつけていない状況ではないんですが、私はやはりなり手不足も含めて、圧倒的に人が足りない、人が欲しいというのを感じています。教員不足という話でいくなら、子どもに学習指導等できる教員なんですけれども、それ自体は本当に全国的に不足していますけれども、そうではない、スクール・サポート・スタッフであるとか支援員さんであるとか、そういったどんな方でもいいので、やっぱり人がいてくださることで学校は何とか回っていける状況にもなるので、そういった制度的なものを考えて欲しいなというのが1点です。

もう1点は、この取組の中にいくつか簡素化とか、軽減とか言葉があるんですが、これを本当に実効性のある減らし方をして欲しいなというのを実感として持っているところです。業務自体が減らない中で、早く帰らせるとか、何とかこう切り上げてやっていくっていうのは、もう学校現場の自助努力では限界がきているのかなと思います。そうなると、制度とか仕組みとかを大きく見直す必要があるのかなと思います。市町の考え方もそうですし、県もそうですし、全国の学校現場もそうなのかなと思います。早く帰る努力をしなければならないと思うんですけれども、やっぱり業務量が減らなければ、仕事をしないで帰れとは、やはり言いにくいところがありますので、本当に難しいなと思っています。

教員としては、指導時数に標準指導時数というのがあります。指導すべき内容がきちんと決められています。そういったものを国に変えて欲しいということ年全国組織では要望しています。検討には県ができること、市町ができること、学校ができることというのがそれぞれあると思いますので、何をやっていくのかしっかりと出しながら、具体的にやはり減らしていくというのを本当に考えていく時代なのかなと感じています。

(会長)

今、ご指摘のあった点について、教育委員会として何か取り組まれていることとか、あるいはこれからしようとされているようなことはありますか。

(義務教育課長)

実は、相川教育長や山崎校長、松本会長には、委員として参加していただいているんですけども、「教職の魅力化作成会議」というものを立ち上げてまして、この中で本当に、抜本的に先生たちの働き方、学校の文化というものを考え直していかなければならないなということを今考えて、2回の会議を開催させてもらったところです。

今、委員さんが言われましたように、もう学校現場の自助努力では限界に来ていますということは、常々いただいている言葉であります。あわせて、その会議の場の発言ではありませんけれども、明らかにスクール・サポート・スタッフが欲しいという状況が分かっている、そこに手だてを講じないのは、やはり教育委員会としていかなものだろうかといったご意見もいただいたところで、今、我々としてはまず、このスクール・サポート・スタッフの配置の増員を目指して今一生懸命頑張っているところで、これはお話ができるのかなと思っています。

あわせて、軽減とか簡素化とか、この使いやすい言葉だけで片付けてしまうのではなくて、具体をもって何か業務を一つ二つ減らさないと、もうこれは難しいということもよく分かっております。例えば今、小さいことですが、私たちが発出する文書は随分見直しをしてきたんですが、さらに見直しができないとか、あるいは、授業時数の話が出ましたけれども、長崎県の先生たちはやっぱりどの学校も真面目に頑張ってくださっているので、ある程度余裕を持って授業時数を組まれるんですね。そういったところももう少し、踏み込んだアドバイスというか、お願いというか、そういったことを県教育委員会では、市町教育委員会に働きかけていかないといけないと思っています。

(会長)

ありがとうございます。他県では授業時数の調査を行うようなところもあるみたいですね。義務教育ではそういうところがありますが、県立学校ではどうでしょうか。

(委員)

資料3の11ページの方に、下から三つ目の囲みの中にフレックス制という言葉が出てきているかと思いますが、西陵高校でもこのフレックス制を取り入れております。例えばお子さんの体調が悪くて朝2時間遅れて職場に来る場合は、そこを別の日に2時間長く勤務するような形をとったり、それぞれ先生方のご事情に合わせて勤務時間を有効に活用して欲しいというような制度です。昨年度、同じ4月から9月の年度の前期に利用された教職員を調べてみましたら、全部で8名おりました。利用日数は77日で時間はそれぞれですけど、今年度は同じく4月から9月までの間、利用した教職員は全部で15名で、昨年度の約2倍となりました。意識の中にフレックス制を使って自分の勤務に計画性を持つといいましようか、計画的に勤務時間内で仕事が終わるように意識して下さっているのかなという感じをしています。前期の利用日数は117日で、やはり大幅に増えています。先ほどお子さんがという例を申しましたけれども、利用する教職員の男女比は大体半々です。女性に限らず男性の

先生方も、例えば今日は子どもを迎えに行く日だから少し早く帰るといったように活用しておられます。やはり最初はなかなか、早く帰るなんてって思っておられた先生方もおられました。皆さんが取りやすい空気に少しずつできればいいかなと考えているところです。

私ども管理職の側から、例えば会議がどうしても勤務時間を超えてしまったということが時々あったりとか、生徒対応でどうしても勤務時間を1時間超えてしまったという時は、こちらの方から、超えた分はフレックス制を活用してくださいねと必ず声をかけるようなこともしております。そうしますと、先生方にも自分できちんと計画立てて仕事しないといけないっていう意識が少しずつ浸透してきているのではないかなと思います。

あわせて、資料の下から二つ目の四角の中に、達成できなかった要因分析もされていますが、やはり最初からの行事設定といましようか、例えば高校でも三者面談の期間がございまして。いわゆる1学期の終わりの7月末から8月の頭ぐらいまで、三者面談をさせていただくんですけど、今までだと、保護者からできれば何時にして欲しいということをお仕事が終わってからの方がいいですよということ、お受けしてたんですけども、今年のご案内を差し上げるプリントの中に、最初から4時半までに設定してくださいというような文言を一言添えました。保護者の皆様にも教員の働き方について、ご理解をいただきたいというような思いのご案内をさせていただくということもしております。

もう一つは、行事について資料にも触れてありますが、やはり以前は、生徒たちのためだから、生徒たちがこんなに頑張っているんだから、生徒たちがやりたいって言うんだからってというのがどうしても一番最初に来ていたんですけども、やはりいろんな行事についても、最初から生徒たちに、何時までに全ての競技が終わるように計画しましょうと、最初に伝達することで、生徒たちもそれを意識しながら行事を組み立てるとか、そういったことも少しずつ進めていければなと思っております。そこから先生方が勤務時間の中で、全ての行事が完結するということにつなげていきたいと思っております。

ただ、例えば高校ですと、これからいよいよ受験シーズンということで、放課後も生徒たちが先生方のところに質問来ます。大変真面目な先生ばかりで、一生懸命対応していただくことになるので、こういった時期はやはりどうしても、勤務時間が長くなってしまいう傾向にございます。ですので、そういう時間がある日とそうでない日をご自分で計画立てていただいて、勤務時間がオーバーしないよう意識してもらおう声かけする必要があるかなあということも思っています。

少し余談ですけども、実は私から3年生の生徒たちに、今の進路の希望は何ですかという質問を全員にさせてもらっていますが、中には教員になりたいっていう子がやはり複数います。中学校の地歴の先生になりたいとか、特別支援学校の先生になりたいっていう生徒さんがいて、私はあえて今、マスコミでもブラックって言われてるよねって。そんな中で教師になりたいって思うのは何でかなっていう質問をしました。生徒さんの1人は、「それはよく分かってるし、きつい仕事の部分もあると思うんだけど、先生たちが楽しそうに仕事をしている姿を毎日見て、やっぱり自分は先生がいいと思うんです」って答えてくれました。「そうなの。先生たちそれを伝えておくからね」って言ったんですけども、やはり先生方が楽しそうに元気に子どもたちと接している姿こそが、なり手不足解消の一つなのかなと思っております。そのためには、やはり先生方が安心して教材研究ができるとか、研修ができる時間を確保するために、先ほど言いましたフレックス制もそうですけども、行事の見直しをできるところからやるっていうのが大事なんだなと今思っているところで

す。先ほどございましたように次は、月45時間が目標になっておりますので、またこれから先生方と意識を高めてといいたまいますか、共通理解を図りながらそこを目指していきたいと思っております。

(会長)

県としては高校の状況はしっかりと把握されていると思うんですけど、高校、特別支援学校も含めて県全体でそういったフレックス制も導入も含めて、同じ方向で進んでいるという理解でよろしいでしょうか。

(高校教育課長)

まず一つやはり、これまで超勤になっていた一つの背景には、先ほど話の中にもありましたように、やはり同調圧力が強い職場なんだろうと思います。子どもたちのためにですとか、あの先生が頑張っているんだから自分だけ先に帰るわけにいかないよねとか、無言の圧力が大変強い。むしろそれがあったからこそ、今までの長崎県の教育の成果に繋がってきた部分もあるんだろうと思っています。

ただし、同調圧力をフレックス制度によって開放したからといって成果が落ちるものでもないだろうと思っています。一つ一つ学校現場の試行錯誤の結果をこちらでも拾っていきながら、全県下にそういったものも普及していきたいなと思っていますし、また県としても制度や仕組みといったものを新たに考案しながら、学校現場の超勤解消に向けて取り組んでいきたいと思っています。

(会長)

ありがとうございます。ちなみに附属学校では教育実習を9月に受け入れますけど、そういった日は、大体は朝7時から夜8時まで大体先生方がおられますので、その分を夏休みにまわして夏休みはしっかり休んでいただくといったような形で、2ヶ月の間に先ほどの時間を達成するというような取組をしています。それはフレックス制度ではなくて、裁量労働制という一つのシステムがあるからそれができるんですけど、県自体がなかなかそのシステムではないので、そういう人事システムの中で、うまく工夫をするしかないのかなと思っています。

いろいろな取組を一生懸命されているという状況は非常に今、よく分かったと思います。でも一方で、厚労省の統計を見れば、教員ではなくて一般の業種の新規採用から3年の間にどれぐらい離職して次の仕事に移るかという、3割の人が移るんですね。学校の先生で3割は移りませんよね。そういうことを考えれば、ブラックと言われてはいますが、他の業種もそれなりにいろいろブラックな面はあるだろうなと思います。

ただ、教師という非常に大事な仕事という面から脚光を浴びるというのは、しょうがない部分はありますが、創意工夫をしながらも、教育の質は落とさないという努力をされているというところで、私は非常に頭が下がるなあと考えているところです。地域の方や保護者、子どもたちも含めて、そういう目で見ていただければありがたいのかなというところですね。

(会長)

他にはございませんでしょうか。では、最後にその他ということで何かご意見、あるい

は日頃の自分たちの活動の中で、困り感だったり提案だったり、あるいはお気づきのことだったりありますでしょうか。

(委員)

日頃から県の生涯学習課、それから諫早市の生涯学習課にも大変お世話になっております。私は婦人会を代表して来ておりますので、婦人会のやっていることをご紹介したいと思います。ここに挙げてあることで、近いことをやっているんだなあって思っております。諫早小学校で頌徳祭(しょうとくさい)というのがあるんですね。諫早市や母校を愛する心を育むため、毎年11月に郷土の偉人をしのぶ式典をやっております。小学校ができて今年で151年です。そうした中で、子どもたちと触れ合うようなゲームとかをいろいろとして、そこには地域の人や民生委員、老人会も全部入ってやるんですね。

また、通学合宿と言うんでしょうか、11月に4泊5日で公民館に寝泊まりしてそこから学校に通う行事があるんですね。今日帰ったら、夜に話し合いがあるんですけども、地域の方がもらい湯ですね、お風呂を貸していいですよっていうようなことになっておりますし、私たちは夜の食事を子どもたちと一緒に作ったりするわけですね。

とにかく婦人会は子育て支援、それから環境活動などにいろいろフル回転しております。郷土の料理もですね、諫早市はおこしを作っておりますから、先日、佐世保市で発表があった時には、そういった郷土料理の発表をしたりとか、いろいろやっております。

お尋ねしたいこととして、まず英語のALTの先生が県内にどのぐらいいらっしゃるのか。そして、その学校にどれぐらいの期間おられるのか教えてください。ある程度の期間で人が変わるといようなことを聞いておりますので。

それともう一つ、校則の見直しについてです。西陵高校の校長先生がいらっしゃいますから、西陵高校での見直しの状況について、お聞きしたいと思います。

(会長)

婦人会として地域で学校を支えるというところで、いろいろな取組を紹介していただきました。まず、英語のALTの配置についていかがですか。

(高校教育課長)

まず高校の方ですけども、全県下に50名のALTを配置しております。内訳は48名が英語で2名が中国語のALTです。また、最長原則5年という形になっています。コロナ禍での特例もございましたが、原則は5年が一番長い期間です。

(義務教育課長)

小中学校については、ALTの先生は県内に187人います。187人は、国のJETプログラムという形で配置されておりますが、これ以外に各市町の教育委員会が独自に配置していくことも考えられますので、もうちょっと多いのかなと思います。

(会長)

本人の希望で、1年とか2年で辞められる場合もありますけど、最長は5年という制度ですね。校則の見直しの状況についてもお願いします。

(委員)

西陵高校の校則見直しについて、一番新しい動きを紹介させていただきます。実は昨年度、これが校則になるのかは分かりませんが、本校は学生かばんの自由化をいたしました。すでに自由化になっている学校もたくさんありますが、西陵高校の場合は、まず生徒たちから先ほどの社会参画という言葉がふるさと教育の話の中にございでしたが、我々職員の方からこうなさいとかいうことではなくて、生徒会総会などで生徒たちから意見が出る。その中で、かばんを自由化して欲しいという意見があったら、それをまず生徒会の中でなぜ自由化して欲しいのか、どういう希望があるのかということをもとめてもらい、今度は、生徒指導部の職員と何回も協議を重ねました。問題点はないのか、今のかばんは中がハードなのでタブレットはその中に入れたほうが破損は少ないんじゃないかとか、そういう具体的な意見のやりとりもしながら。かばんが自由化になると制服の着方も乱れるんじゃないかといった心配もございましたけども、最終的には生徒たちの方から、かばんを自由化したからといって、西陵生らしさが損なわれるわけではないということを生徒会が生徒たちに呼びかける形で、見直すという形をとりまして、昨年度の3月をお試し期間にしてみても、実際には、今年度の4月から自由化になって、生徒たちはこれまでのかばんを持ってきてもいいし、リュックでもいいしと、そういう形をとったところです。

あわせて、校則についても、例えば髪型ですとか、眉がどうだとかいうことも生徒たちがまずどうしたいのか、自分たちがこうしたいということを自分たちで意見をまとめてきなさいというような話を始業式の際に生徒指導部から声かけしました。意見があれば、また一緒に協議を重ねて、見直しをしていこうという形にしていまして、今おそらく、生徒会の執行部の子どもたちが、今後どうするのかという段階になっていると思います。

(会長)

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

(委員)

多分ご存知だと思いますけれども、例えば、広島県教育委員会では、教育を変えていこうということですのでごくいろんなことをやられています。直近で言えば、昨年、福山市の方でイエナプランの公立学校が開校しました。小中一貫校をつくられたり、商業高校のカリキュラムを改編したりとか、先ほど冒頭の話の中でもありましたけど、学校自身が、学校文化が大きく変わっていく、その真っ只中にあると思うんですね。やはりそれについては積極的に研究していかないといけないと思うんです。それを研究している姿を是非とも県民の方に発信していただきたいと思います。教育はこのように変わっていくんだっていうのをしっかりと県民に発信していただいて、教育がどんどん変わっていく、一人一人の子どもたちに合った教育に変わっていく、そういった実感をまずは持っていただければなと思います。それによって、やはり長崎県、長崎市もそうですけれど、一番の問題点は人口減少なんですね。若い方たちにどうやって長崎に来ていただくか。そのためにも、やっぱり教育が魅力的でないとなかなか難しいと思うんですね。例えば、広島県だったと思いますが、学校変革のための一つの部をつくって、学校変革のための研究をする所属が出来ました。また、名古屋市は名古屋スクールイノベーションっていう言い方をして、教育のあり方自身を大きく変えていこうという取組もなさっています。そういった研究をしながら長崎県としての方向性を出していったら、一人一人の子どもたちに合った教育にどうやった

らできるのかっていうのを。

これは先ほども話がありましたけど、どうやったら不登校の子どもたちに合った教育になるのか。不登校だからではなくて、不登校になってしまう理由がそこにあるっていうことをしっかりと研究していかないといけないのかなと思います。今本当に喫緊の課題になっています。

特別支援もそうですね。去年、国連の委員会から日本の特別支援教育は勧告を受けました。分けすぎだと。通常学級の中で特別支援教育ができないのかということですね。そういったことも含めて、今からの教育ってどういう形でやっていくべきなのかというのを是非とも県がリードして各市町の方に発信していただければと私自身は思っております。是非ともそういう部署、場所をつくっていただければなと思っております。

(会長)

ありがとうございます。非常に壮大なご意見で、1年で解決できる話ではなくて、やっぱり長期的なビジョンを持って取り組まないといけないというご指摘だったと思います。それは、県だけに限らず大学もまさしく一緒に、本学でいえば例えば、特別支援学校はどちらかというところ、人里離れたようなところに昔から建っているというところがあります。そういったところを逆に、附属の真ん中に持ってきて中心に据えて、みんなで学ぶ場をつくらうよっていうことも、長い目で見れば構想としてはあり得るんだろうと思います。県も大胆な構想を掲げていただいて、県外に子どもたちが出ていくっていうんだったら、逆に外からもっと中に入ってきてもらう、そういった魅力ある学校をつくっていくのも一つのやり方だろうと思います。

(委員)

今、特別支援学校を真ん中という話がありましたが、特別支援学校の中で医療的ケアが必要なお子さんのケアや教育ができないのかっていうのは県の方でも話題になってきているかと思います。また、特別支援学校の医療的ケアの生徒さんの登校問題については、やはり長い距離なので、看護師さんがバスに乗せることができないっていうことなので、実際に、保護者さんが今までずっと学校まで連れてこられていました。私は北部に住んでいますけど、北部のもうちょっと先の方から、県の特別支援学校の方に1時間以上かけて、連れて来られていました。その保護者の方は、ほぼ夜寝られない状況で子どもの看護をしながら学校に連れて行っているわけです。それに対してどれだけのサポートが出来るのかですね。子どもたちは教育を受ける権利を持っているんです。それに対して施策をつくらないといけないけどお金がないというのは、理由ではないかなと僕自身は思っています。そういうところも皆さんが平等に教育を受けられるような長崎県であって欲しいなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

(会長)

人権が非常に大事で、それを真ん中に据えたシステムづくりを県におこなって欲しいということです。これは裏返せば要するに、地域社会としてそういった仕組みをどう作っていくのかと、県だけの話ではないと思います。みんなで知恵を出し合って、一緒にそういうものをつくれるような社会システムにしていければと私自身も思っているところです。

そのためにも、今日のこういった場があるということで、今の意見を踏まえて、また、

県の施策の方に生かしていただければと思います。

(委員)

その他ということで、私はスポーツ推進員の代表として参加をさせていただいておりますので、それに関わることで、先生方の働き方改革の一環でもあるかと思うんですけれども、部活動の地域移行が今少しずつ進められていて、中総体もクラブチームが参加できるようになってきています。今ちょうど過渡期で、まだ始まったばかりなので、これからどういう形になるか分からないですけれども。

長崎市のスポーツ推進委員全員に、今、アンケート調査が来ています。部活動の地域移行に伴って、皆さんが所属している地域で子どもたちの指導ができますか、できるなら何の種目ですかとか、何項目かあるんです。私自身それを書くときに、自分が楽しむことは出来ても、またニュースポーツとして指導は出来ても、今中学校で部活動としている種目を実際に指導をとった場合に、果たして出来るのかなっていう、そういう思いをたくさんの方のスポーツ推進委員の方が持ってらっしゃると思います。

もうすでに総合型の地域スポーツクラブやクラブチームに所属している生徒の皆さんもいるんですけれども、生涯にわたってスポーツをするようになったときに、うまく移行をしていかないと経済的に余裕がある家庭の子どもしかクラブチームに所属できない、地域に受け入れてもらえる受け皿がなければ、遠くまで行かないといけなとか、いろんな弊害も出てくるのではないかなと思います。小中高とクラブ活動をしたことによって、将来、大人になっても、また子育てが一段落しても、また何かしてみようという形で、生涯スポーツにも繋がってくるんじゃないかなあと思いますけれども、そこがプツツと切れることがないように、配慮というか考えていかないといけないのかなあとスポーツ推進委員としても、地域の大人としても感じているところです。

(会長)

大事なご意見ですが、県から回答はありますか。

(体育保健課総括課長補佐)

お話がありましたように、今中学校の休日につきまして、部活動を地域に移行しようという動きを今年から推進期間ということで進めているところです。各市町の実態に合った移行の仕方というのを各市町において、在り方検討会という協議会を立ち上げまして、方向性を定めたり、国の方のいわゆる実証事業ということで一生懸命取組を進めています。

先ほどお話がありました指導者に関しましても、なかなか人材がいないというのは、全国共通の悩みです。市町と協力をしながら、人材の確保に向けて取り組んでいるところです。それから、まずもって子どもたちのスポーツの機会を確保する、そして、末永く将来的に等しくスポーツの機会を与えるということで、現在取り組んでいます。経済的負担に関しても、まだ国の方から具体的なお話がない状況でございますので、我々としてもそういった経済負担に関して国へ要望しているところです。今後も市町とも情報共有しながら、県もしっかり支援をしていきたいと思っております。

(会長)

スポーツに限らず文化の方でも、移行が必要ということで動いている状況です。地域と

一体となってそれぞれ地域の特性あるいは実情も踏まえた上で、移行がなされていくということで、それを県がうまく支援していただければと思います。よろしく申し上げます。

それでは、この他になければ、以上で協議を終わらせていただければと思います。

なお、この会議の目的は最初に説明がありましたように、長崎県教育振興会議設置要綱第1条のとおり、長崎県教育振興計画の推進状況や本県における教育の取組状況について、幅広く県民の意見を求め、教育行政の検証及び改善を図るということになっておりますので、今日出た意見は県民の意見ということで集約させていただきます。

事務局におかれましては、本会議の意見・提案を今後の教育行政の推進に生かしていただくようお願いいたします。

最後に事務局の方から何かございますでしょうか。

(狩野教育次長)

長時間にわたるご議論ありがとうございました。会長様をはじめ、各委員の皆様のそれぞれのお立場からご質問いただいたことで我々としても、新しい視点、示唆というのができましたし、いろんなご意見や取組を聞かせていただきながら、また今後の教育行政に生かしていきたいという思いでおります。先ほど委員から、壮大なということでご意見をいただきました。私が冒頭ごあいさつ申し上げたこととまさしく一致しております。同じような課題認識を持っております。

これからの教育というのは、決してこれまでの教育の延長線上ではないんだろうと思っています。目の前にいる子どもたちは今からの未来の社会を創っていく、担っていく子どもたちですので、すなわち教育というのは、未来を創っていく仕事なんだろうと思っています。そういう意味では、教育は時代の最先端をいかないといけない。この時代の風を受けて、それに敏感でないといけないということです。

それから、どちらかというところまでは、学校というのは社会に大きな壁を築いてきたような感じがするんですが、そうではなくて、何か社会に対して窓を開いていくということが非常に大事だと考えています。それが今からの学校づくりなんだろうと思っています。そういう意味では、これまでの学校文化、学校の当たり前、常識に対して、やっぱりそこには挑戦をしていかなければいけないと思っています。委員がおっしゃったように、いかに社会や地域に発信していくか。どうしても我々は教育や学校のイメージは、自分たちが受けてきたイメージがついていると思うんですね。それが今は時代が変わったんですよっていうことは、我々教育委員会の責任としてPRしていかなければいけないんだろうと思います。

この第三期長崎県教育振興基本計画がここに書いてある通り、2019年度から2023年度の5年間となり、今年度が終期になります。今まさに、来年度からの5年間の第四期の教育振興基本計画を鋭意策定中でありまして、この第三期まで「長崎の明日を拓く人・学校・地域づくり」を大テーマに進めて参りましたが、今度の第四期計画では「つながる」というものを大きなテーマにしたいと考えています。教育は学校だけ、もしくは家庭だけでは、もう到底今の時代では難しいことがたくさんありますので、学校と社会であったり産業界だったり、学校と家庭であったり、とにかくつながり合いながら、社会総がかりで長崎県の子どもたちを教育していきましょうということメッセージとして発信していきたいと考えています。そういうことで、本当に名実ともに、「教育県長崎」の実現を図っていききたいということを次の5年間で目指していきたいと思っていますので、委員の皆様には、

今後ともご協力・お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

なお、本会議でご協議いただいた「第三期長崎県教育振興基本計画成果指標の達成状況」及び「事務事業の点検・評価」の内容やご意見などについては、教育委員会に報告させていただきます。そこで、教育委員の皆さんに審議をいただいて、11月を目途に公表させていただきます予定となります。本日は、誠にありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。それでは会長としての進行はこれで終了します。事務局の方へ進行をお渡しします。

(事務局)

委員の皆様には長時間にわたりご協議いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度長崎県教育振興会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。。